

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2021年 4 月 1 日
(第100期) 至 2022年 3 月31日

株式会社 オーバル

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第100期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	16
5 【研究開発活動】	16
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	22
3 【配当政策】	22
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	23
第5 【経理の状況】	37
1 【連結財務諸表等】	38
2 【財務諸表等】	70
第6 【提出会社の株式事務の概要】	88
第7 【提出会社の参考情報】	89
1 【提出会社の親会社等の情報】	89
2 【その他の参考情報】	89
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	90

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【事業年度】	第100期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
【会社名】	株式会社オーバル
【英訳名】	OVAL Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷 本 淳
【本店の所在の場所】	東京都新宿区上落合三丁目10番8号
【電話番号】	(03)3360-5061
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員 管理部担当 浅 沼 良 夫
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区上落合三丁目10番8号
【電話番号】	(03)3360-5061
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員 管理部担当 浅 沼 良 夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (千円)	10,948,157	11,715,815	11,886,623	10,341,798	11,144,674
経常利益 (千円)	283,992	497,976	561,530	41,529	469,616
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	122,916	472,621	282,470	28,939	286,040
包括利益 (千円)	264,964	415,487	134,647	81,037	567,936
純資産額 (千円)	13,010,208	13,185,657	13,150,684	13,084,215	13,514,432
総資産額 (千円)	20,386,172	20,744,173	20,909,461	22,131,131	21,685,943
1株当たり純資産額 (円)	562.26	572.02	570.95	568.61	586.77
1株当たり当期純利益 (円)	5.49	21.10	12.61	1.29	12.77
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.8	61.8	61.2	57.6	60.6
自己資本利益率 (%)	1.0	3.7	2.2	0.2	2.2
株価収益率 (倍)	55.7	11.6	17.1	223.0	22.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	730,338	713,175	752,799	824,062	1,227,364
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△549,451	11,853	△1,435,846	△981,281	△113,234
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△318,647	△537,637	444,181	1,273,756	△1,527,060
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,487,480	2,622,468	2,360,878	3,479,444	3,190,162
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用 人員〕 (人)	672 [77]	669 [86]	677 [77]	672 [76]	669 [73]

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (千円)	9,661,937	10,298,763	10,291,886	9,282,640	9,987,112
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	561,006	358,081	420,828	△14,865	512,187
当期純利益 (千円)	428,067	254,164	219,521	12,242	259,024
資本金 (千円)	2,200,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000
発行済株式総数 (千株)	26,180	26,180	26,180	26,180	26,180
純資産額 (千円)	11,275,242	11,363,493	11,314,244	11,203,912	11,327,229
総資産額 (千円)	17,272,779	17,641,169	17,740,968	19,007,437	18,429,526
1株当たり純資産額 (円)	503.27	507.21	505.01	500.09	505.59
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	7.00 (4.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益 (円)	19.11	11.34	9.80	0.55	11.56
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.3	64.4	63.8	58.9	61.5
自己資本利益率 (%)	3.8	2.2	1.9	0.1	2.3
株価収益率 (倍)	16.0	21.5	21.9	527.0	24.5
配当性向 (%)	31.4	52.9	71.4	1,098.0	51.9
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人 員〕 (人)	407 [40]	406 [40]	407 [38]	412 [39]	412 [39]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX 精密機器業) (%)	117.7 (116.8)	96.6 (134.7)	88.3 (150.4)	118.1 (198.1)	118.5 (202.5)
最高株価 (円)	406	361	278	424	307
最低株価 (円)	232	199	184	199	236

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 第98期の1株当たり配当額には、中間配当額に1円の創立70周年記念配当額を含んでおります。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1949年 5 月	オーバル機器工業株式会社を設立（東京都品川区東大崎）。
1951年 4 月	東京都新宿区上落合に本社・工場を移転。
1957年11月	横浜市磯子区に横浜工場新設、12月操業開始。
1961年 7 月	東京地区店頭に株式を公開、同年10月東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1972年 4 月	山梨県韮崎市に山梨工場を建設。
1982年 8 月	横浜工場を横浜市金沢区に移転、横浜事業所として操業開始。
1983年 8 月	オーバルアシスタンス株式会社（現・連結子会社）を設立。
1985年 7 月	日本エマソン株式会社（米国EMERSON ELECTRIC CO.の子会社）に対し、5,500千株の第三者割当増資を行い、資本金22億円となる。
1991年10月	シンガポールに、OVAL SINGAPORE PTE.LTD.を設立、1993年10月OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.（現・連結子会社）に社名変更。
1992年11月	東京都新宿区上落合に本社新社屋完成。
1992年12月	社名を株式会社オーバル、英文社名をOVAL Corporationに変更。
1993年 8 月	中華民国に、合弁会社 YANG INSTRUTECH CO.,LTD.を設立、1996年 6 月OVAL TAIWAN CO.,LTD.（現・連結子会社）に社名変更。
1996年 4 月	中華人民共和国に、合弁会社 HEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.（現・連結子会社）を設立。
1998年 6 月	中華人民共和国に、合弁会社 SHANGHAI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.を設立。
1999年 9 月	株式会社サンエス・オーバルを存続会社として、山陽オーバルメンテナンス株式会社、千葉オーバル株式会社、エヌケーオーバル株式会社、光和機器販売株式会社を合併し、株式会社オーバルテクノに社名変更。
2002年 9 月	オランダに、OVAL EUROPE B.V.を設立。 日本エマソン株式会社との資本提携を解消するとともに、同社所有の当社の全ての株式（5,953千株）を買取。
2003年 4 月	東洋精機株式会社を簡易株式交換により子会社化し、株式会社山梨オーバル（現・連結子会社）に社名変更するとともに山梨工場を閉鎖し新会社に統合する。
2004年 4 月	大韓民国に、OVAL GAS ENGINEERING KOREA COMPANYを設立、2007年 7 月韓国の計測機器製造会社であるWOOJIN INC.と共同出資による増資を行いOVAL ENGINEERING INC.（現・連結子会社）に社名変更。
2004年 9 月	合弁会社 HEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.の中国合肥儀表総廠の持分を全て買取り完全子会社化。
2005年 4 月	株式会社オーバルテクノを吸収合併。
2005年 8 月	中華人民共和国に、HEFEI OVAL INSTRUMENT SALES CO.,LTD.を設立。
2009年 3 月	合弁会社 株式会社宮崎オーバル（現・連結子会社）を設立。
2010年 7 月	中華人民共和国に、合弁会社HEFEI OVAL AUTOMATION CONTROL SYSTEM CO.,LTD.（現・連結子会社）を設立。
2014年 5 月	東京証券取引所市場第一部に上場市場を変更。
2015年 7 月	OVAL EUROPE B.V.の清算終了。
2015年 9 月	SHANGHAI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.の持分を全て売却。
2016年 6 月	監査等委員会設置会社へ移行。
2017年 4 月	アメリカ合衆国に、OVAL Corporation of America（現・連結子会社）を設立。
2018年 1 月	HEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.は同社を存続会社、HEFEI OVAL INSTRUMENT SALES CO.,LTD.を消滅会社とする吸収合併を実施。
2018年 8 月	株式会社宮崎オーバルの株式を追加取得し、完全子会社化。
2022年 4 月	東京証券取引所プライム市場へ移行。

3 【事業の内容】

当企業グループは当社、子会社11社および関連会社3社で構成され、各種流量計、受信器・分析計および流体制御装置などの計測機器等の製造・販売を主な事業の内容とし、さらに各事業に関連するメンテナンスを行うサービス部門（補修・部品）等の事業活動を展開しております。

なお、当企業グループは、計測機器等の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。そのためセグメント別の記載に代えて事業部門別で記載しております。

当企業グループの事業に係わる位置付けおよび各部門との関連は、次のとおりであります。

センサ部門……工業用計測機器および関連機器の製造・販売

＜主な関係会社＞

(株)山梨オーバル、(株)宮崎オーバル、OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.、OVAL TAIWAN CO.,LTD.、
HEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.、HEFEI OVAL AUTOMATION CONTROL SYSTEM CO.,LTD.、
OVAL ENGINEERING INC.、OVAL ENGINEERING SDN. BHD.、OVAL Corporation of America

システム部門……計装および制御・管理装置の製造・販売

＜主な関係会社＞

OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.、OVAL ENGINEERING SDN. BHD.

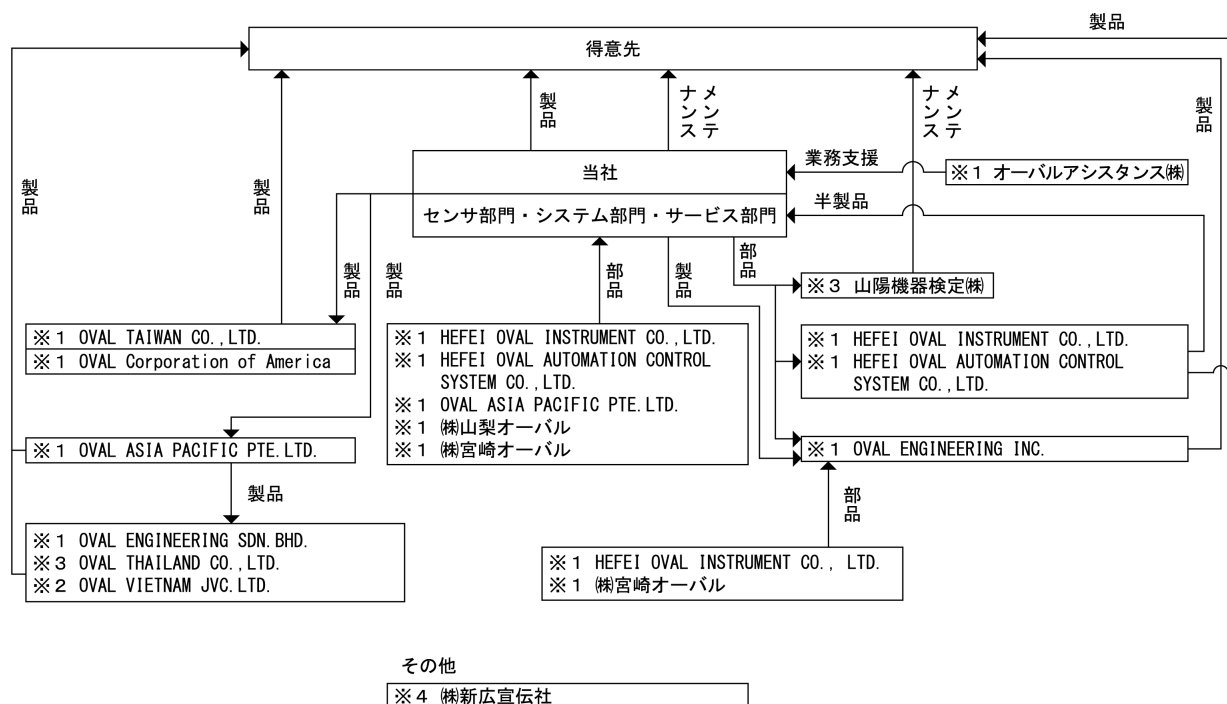
サービス部門……工業用計測機器および装置に関するメンテナンス業務、流量計の検定業務

＜主な関係会社＞

山陽機器検定(株)

オーバルアシスタンス(株)は、主に当社のセンサ部門およびサービス部門の業務支援を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



- ※1 連結子会社
- ※2 持分法適用非連結子会社
- ※3 持分法適用関連会社
- ※4 持分法非適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有・被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) オーバルアシスタンス 株式会社	東京都新宿区	千円 30,000	その他	100.0	—	当社製品の製造および事務 に係わる受託業務 当社所有の土地および建物 を賃借 役員の兼任1名
株式会社山梨オーバル (注) 2	山梨県甲府市	千円 80,000	センサ部門	100.0	—	当社製品の製造および販売 役員の兼任1名
株式会社宮崎オーバル (注) 2	宮崎県都城市	千円 60,000	センサ部門	100.0	—	当社製品の製造および販売 当社より借入 当社所有の土地および建物 を賃借 役員の兼任1名
OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポール	千SP\$ 600	センサ部門 システム部門	80.0	—	当社製品の製造および販売 借入等に対する債務保証 役員の兼任1名
OVAL TAIWAN CO., LTD.	中華民国 新北市	千NT\$ 5,000	センサ部門	80.0	—	当社製品の販売 借入等に対する債務保証 役員の兼任1名
HEFEI OVAL INSTRUMENT CO., LTD. (注) 2	中華人民共和国 合肥市	千円 23,053	センサ部門	100.0	—	当社製品の製造および販売 役員の兼任3名
HEFEI OVAL AUTOMATION CONTROL SYSTEM CO., LTD.	中華人民共和国 合肥市	千円 5,624	センサ部門	60.6	—	当社製品の製造および販売 役員の兼任1名
OVAL ENGINEERING INC.	大韓民国 京畿道華城市	千W 500,000	センサ部門	60.0	—	当社製品の製造および販売 役員の兼任1名
OVAL ENGINEERING SDN. BHD. (注) 3	マレーシア PETALING JAYA市	千RM 400	センサ部門 システム部門	80.0 (80.0)	—	当社製品の販売
OVAL Corporation of America	アメリカ合衆国 テキサス州	千US\$ 1,000	センサ部門	100.0	—	当社製品の製造および販売 役員の兼任1名
(持分法適用非連結子会社) OVAL VIETNAM JVC. LTD. (注) 3、4	ベトナム HO CHI MINH市	千VND 3,228,265	センサ部門	49.0 (49.0)	—	当社製品の販売
(持分法適用関連会社) 山陽機器検定株式会社	岡山県倉敷市	千円 20,000	サービス部門	40.0	—	当社製品の検定 役員の兼任2名
OVAL THAILAND CO., LTD. (注) 3	タイ BANGKOK市	千THB 13,270	センサ部門	38.0 (38.0)	—	当社製品の販売

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の部門の名称を記載しております。
2 特定子会社であります。
3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4 持分は100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としております。
5 関係内容欄における役員の兼任の当社役員には執行役員を含んでおります。

5 【従業員の状況】

当企業グループは、計測機器等の製造・販売事業の単一セグメントであることから、セグメント情報の記載を省略しております。そのためセグメント別の記載に代えて事業部門別で記載しております。

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

事業の部門の名称	従業員数(人)
センサ部門	187 (27)
システム部門	31 (2)
サービス部門	76 (14)
全社(共通)	375 (30)
合計	669 (73)

- (注) 1 従業員数は就業人員数（当企業グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当企業グループへの出向者を含む。）であります。
- 2 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業の部門に区分できない販売および管理部門に所属している人員数であります。
- 3 従業員数の（外書）は、臨時従業員（派遣社員を除く契約社員）の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
412 (39)	43.1	17.0	5,942

事業の部門の名称	従業員数(人)
センサ部門	49 (5)
システム部門	25 (2)
サービス部門	52 (11)
全社(共通)	286 (21)
合計	412 (39)

- (注) 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
- 2 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業の部門に区分できない販売および管理部門に所属している人員数であります。
- 3 従業員数の（外書）は、臨時従業員（派遣社員を除く契約社員）の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
- 4 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当企業グループには、労働組合はありません。ただし当社は創業以来、労働組合に代わる従業員団体として「オーバル協助会」があり、徹底した労使協議制を採っております。オーバル協助会（会員数314名）は会員相互の地位向上を図ると共に会員の総意を会社に反映させるため、会社との間に、相互信頼に基づく「協力基本協定」を締結し、さらに「経営協議会規程」を定め、この協議会を通して経営参加を行っております。

なお、これら協定、規程は創業以来会社、協助会において忠実に守られ、今日まで極めて民主的かつ円満に運営されております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当企業グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当企業グループは以下の経営理念を定めております。

『確かな計測技術で、新たな価値を創造し、豊かな社会の実現に貢献します。』

“確かな計測技術で”

－「流体計測技術」から将来を見据えた新たなビジネス拡大の可能性として、「計測技術」まで事業領域を拡大
“新たな価値を創造”

－お客様に付加価値の高いセンサ・ソリューション、そしてサービスを提供
“豊かな社会の実現に貢献”

－地球温暖化問題への取り組み。カーボンニュートラル、水素、アンモニア、メタネーションなどへの関連商品を提供し、再生エネルギーのサプライチェーンに貢献

－SDGsの17の目標：「産業界のマザーツール」メーカーとして、商品を通して社会の営み、あらゆる産業を下支え

当企業グループは、企業活動を通じて、これまで培ってきた技術をより一層深化させることにより、持続的な社会の実現に貢献する商品およびサービスを提供し、中長期経営ビジョンの「アジアNO.1のセンシング・ソリューション・カンパニー」を目指し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組んでおります。

(2) 目標とする経営指標

企業グループの存続と企業体質の改善を目指し、グループの競争力・企業価値・資本効率の向上を図るため、ROEについては3.0%達成を目指しております。

(3) 経営環境および対処すべき課題

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症による影響により、依然として厳しい状況が続いていることに加え、ロシアによるウクライナ軍事侵攻などの地政学的リスクの高まりにより先行きの不透明感は強まる状況となっており。わが国経済においても新型コロナウイルス感染症の収束が期待される一方、断続的な感染拡大に伴う緊急事態宣言などの発出により、社会・経済活動の本格的回復には至らず、さらに2022年の年明けより再び新たな変異株の感染が拡大したほか、半導体不足、円安や資源価格高騰に起因する原材料・燃料コストの上昇を背景に設備投資が抑制され、当企業グループを取り巻く経営環境は厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当企業グループは、中期経営計画「Imagination 2025」において中長期経営ビジョンの「アジアNO.1のセンシング・ソリューション・カンパニー」の実現に向けた構造改革を推進し、成長戦略として「センサ事業成長戦略」「サービス事業成長戦略」「システム事業成長戦略」「新規事業創出戦略」、経営基盤強化戦略として「製造BCL戦略」「人事財務強化戦略」「DX推進戦略」「サステナビリティ推進戦略」の8つの戦略を掲げ、既存事業の変革と社会の課題を解決するイノベーションの実現を目指すとともに、現在の経営基盤の見直しや改善により、強靱で社会から信頼される経営基盤の構築も目指し、次の課題に取り組んでおります。

① 脱炭素社会への取り組み

当企業グループは、創業より石油関連市場を主要な取引先としておりましたが、脱炭素社会を見据え、収益基盤の多様化に取り組んでまいります。石油元売り企業の総合エネルギー企業への転換に深く関わっていくとともに、化石燃料に代わるエネルギーとして実用化が進められている水素、アンモニア、メタネーションなどへの関連商品を提供し、技術開発や高品質による市場優位性の維持向上を目指すとともに、次世代エネルギーのサプライチェーンに貢献することでカーボンニュートラルの実現に取り組んでまいります。

同時に、カーボンニュートラル実現までには一定の期間がかかることから、その期間においては、エネルギーの安全保障に関わる石油・天然ガスの安定供給にも貢献し、人々の暮らしを守り、社会に貢献してまいります。

② サービス事業・校正事業の拡大

当企業グループは、流量計の専門メーカーとして、容積式、質量式、超音波式などをはじめとして7種類の測定原理の幅広い商品ラインアップを有していると同時に幅広い技術力とメンテナンス力を強みとしています。この強みと創業より70年以上の経験を活かし、守り（受け身型）のサービスから攻め（提案型）のサービスに転換し、お客様のご使用条件やご要望に合わせたメンテナンスを当社商品のみならず他社商品につきましても提供し、お客様の課題の解決に取り組んでまいります。

校正事業につきましては、計量法校正事業者（JCSS: Japan Calibration Service System）として気体流量、石油流量、水流量の3種類の登録を日本国内で唯一有しており、当社商品に校正という付加価値を付与してまいりました。その技術と設備を他社商品の校正にも使用し、最大限に活用することで収益力を強化し、自動車関連市場向け流量計、他社製流量計、海外向け流量計を中心に販促強化し、JCSS校正を事業として成長させてまいります。

③ アジア事業の拡大

当企業グループは、中国・韓国・台湾などの東アジア地区、またシンガポールなどのASEAN地区を中心にグローバル事業を拡大してまいりました。これらアジアの経済発展は今後も進み、マーケットが成長していくことが予想されます。これに対応するため、アジア各子会社・各代理店における販売チャネルの見直しと再構築を実施し、収益の拡大に取り組み、特に中国子会社においてはアジア事業の中核となるべく、積極的に経営資源を投下することとし、製造・販売・技術の一体体制を構築することで、アジアでの事業基盤の拡大と成長戦略を推し進めてまいります。

④ DX推進

計測器は「産業のマザーツール」と呼ばれる通り、産業の発展を支えるうえで、また科学技術を進化させるうえで研究開発、設計、生産、検査、サービスなど、あらゆる場面で必要とされる基本ツールであります。このマザーツールをさらにデジタル化させる、具体的には各種設備や機器にセンサと通信機能を持たせることにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うことで「デジタル技術による変革（DX/Digital Transformation）」が進むこととなります。当企業グループでは、デジタル化に対応した流量センサならびにパッケージシステムの開発を進め、市場への提供を目指し、更に収集した情報を活用したシステムソリューションの開発を中長期目標と定め、DXを推進してまいります。また、同時に当企業グループ自身も、従業員のDXに対するマインドを醸成させ、デジタル技術による変革を積極的に推進し、企業の成長を加速してまいります。

⑤ SDGs（持続可能な開発目標）への取り組み

当企業グループは、SDGsの17の目標の中で、次世代に豊かな自然を継承できるよう、商品を通して環境問題へ貢献することを事業活動の目標としております。その実現のために、①項の次世代エネルギーのサプライチェーンへの貢献の他、水素ステーション用の水素計測超高压コリオリ流量計やアンモニア計測用の各種流量計、また、VOC（揮発性有機化合物）排出規制により、気化したガソリンを大気中に排出させずタンクに戻す、ペーパーリカバリーシステム用の渦流量計を開発し、販売してまいりました。引き続き、「環境貢献商品の創出」、「資源の有効利用」、「環境保護の推進」に使命感をもって取り組むことで、真に豊かな環境と調和のとれた社会の実現を目指してまいります。

⑥ 当企業グループの成長を支えるベースづくり

当企業グループの成長や変革の実現には、そのベースとなる人財の育成が不可欠です。そのため、当企業グループでは、女性、外国人、中途採用者などを含む多様な人財活躍、教育制度の充実、健康経営に取り組むとともに、過重労働を防止し、従業員一人一人が快適でかつ働きがいをもって生き生きと働ける職場環境を整備してまいります。また、コロナ禍での新しい生活様式をふまえた働き方改革を推進し、今後も引き続きテレワークなどの「働き方の新しいスタイル」の更なる実現に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響をおよぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものです。

(1) 経済状況

当企業グループの業績は、景気変動の影響を受ける傾向にあります。景気変動に伴う顧客の設備投資額の減少や経費削減は、当企業グループの業績に影響をおよぼす可能性があります。

(2) 為替相場の変動

当企業グループは外貨建取引を行っているため、ヘッジ方針に従って為替相場の変動リスクを一定の範囲内でヘッジしておりますが、為替相場の変動による影響をすべて回避するものではなく、大きな為替相場の変動があった場合には、当企業グループの業績や財務状況に影響をおよぼす可能性があります。

(3) 新製品開発力

エレクトロニクスの進展に係る商品について、急速な技術の変化や顧客ニーズの変化を特徴としております。当企業グループでは、品質・価格・納期で競争優位性を維持できるように、また、市場を先取りした機能を提案できるよう顧客ニーズの把握により新商品の開発に努めております。しかし、技術の変化や顧客ニーズの変化に適切に対応できなかった場合や、新商品の開発に要する期間が長期化した場合には、成長性や収益性を低下させ当企業グループの業績や財務状況に影響をおよぼす可能性があります。

(4) 価格競争

当企業グループは事業を展開する多くの市場において、同種の商品を供給する競合会社が存在し厳しい価格競争を迫られております。そのため、競合において常に有利な価格決定を行うことは困難な状況にあります。

当企業グループは高品質な商品を市場へ投入できるリーディングカンパニーと自負しておりますが、価格において常に競争優位を維持できる保証はなく、商品・サービスが厳しい価格競争にさらされ当企業グループの収益と財務状況に影響をおよぼす可能性があります。

(5) 国際的活動および海外進出に潜在するリスク

当企業グループでは、中国をはじめとするアジア地域、中近東、北米、欧州等、海外への事業展開を積極的に展開しております。海外の事業展開では、①法律や税制上の諸規制の変更、②未整備な社会制度・社会基盤、③諸外国間の貿易摩擦、④諸外国間の戦争や紛争、⑤その他の経済的、社会的、政治的な事情等に起因する障害など顕在化するリスクが内在し、これらの問題が発生した場合、海外における事業展開に支障をきたし当企業グループの業績や財務状況に影響をおよぼす可能性があります。

(6) 人財の確保や育成

当企業グループの将来と成長は有能な人財に大きく依存するため、新たな人財の確保と育成は当企業グループには不可欠な要素であります。労働人口減少の影響を受けて、人財の確保と育成ができなかった場合には、当企業グループの将来の成長、業績と財務状況に影響をおよぼす可能性があります。また、最新技術・ノウハウを持つ有能な人財の採用や既存従業員の再研修には、採用や研修のコストと人件費を押し上げる可能性があります。これらのコストの増加は当企業グループの業績や財務状況に影響をおよぼす可能性があります。

(7) 知的財産保護の限界

当企業グループは競争優位性を維持できるよう、差別化された技術とノウハウを蓄積し知的財産の保護に努めております。しかし、当企業グループの保有する当該権利が第三者に侵害された場合や、当企業グループが第三者の保有する当該権利を侵害したとされる場合において、訴訟となり、当企業グループの知的財産が権利として認められない可能性もあります。こうした知的財産の保護が大きく損なわれた場合は、当企業グループの業績や財務状況に影響をおよぼす可能性があります。

(8) 製品の欠陥

当企業グループは日本国内および事業展開する各国に認められた品質管理基準に従って各種の製品を製造しておりますが、将来にわたり全ての製品に欠陥がなく、製造物責任賠償請求およびリコールが発生しないという保証はありません。当企業グループは製造物責任賠償請求について保険に加入しておりますが、最終的に負担する賠償額全てを賄えるという保証はありません。従って、製品の欠陥が当企業グループの業績や財務状況に影響をおよぼす可能性があります。

(9) 公的規制

当企業グループは日本国内のみならず、事業展開する各国において、事業・投資の許認可、国家安全保障による輸出制限、独占禁止、通商、為替、租税、特許、環境等、さまざまな公的規制を受けております。また、当企業グループが製造販売する製品の一部は計量法の規制の対象となっております。これらの公的規制の遵守に努めておりますが、将来、コストの増加につながるような公的規制や事業の継続に影響をおよぼす公的規制が課せられた場合、計量法の規制の対象となる製品である特定計量器の型式承認に関する取得遅延・失効等の場合は、当企業グループの業績や財務状況に影響をおよぼす可能性があります。

(10) 自然災害等による影響

当企業グループが事業活動を展開する国や地域において、地震や風水災害、火災および噴火などの自然災害が発生し、生産や営業などの業務停止、またサプライチェーンの混乱が生じた場合、当企業グループの業績や財務状況に影響をおよぼす可能性があります。

(11) 情報セキュリティに関するリスク

当企業グループが事業活動を通して入手した個人情報や機密情報などについて、予期せぬ事態により情報が流出した場合、また、それを悪用された場合には、賠償責任を課されるリスクや企業価値を低下させるリスク等があり、当企業グループの業績や財務状況に影響をおよぼす可能性があります。

(12) 退職給付債務

当企業グループの従業員退職給付費用および債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率等に基づいて算出されております。前提条件が変更された場合や実際の結果が前提条件と異なる場合は、当企業グループの業績や財務状況に影響をおよぼす可能性があります。

(13) 訴訟のリスク

当企業グループは各種関係法令を遵守し、また従業員がコンプライアンスを理解し、実践することに努めております。しかしながら、国内外を問わず訴訟を提起される可能性があり、その動向によっては、当企業グループの業績や財務状況に影響をおよぼす可能性があります。

(14) 合併事業・提携・買収などに関わるリスク

当企業グループは国内外を問わず合併事業や業務提携、また事業買収や事業投資を実施する場合があります。実施にあたっては、収益性やリスクおよび回収可能性を十分に評価しておりますが、必ずしも確実に予期したとおりの成果が得られるという保証があるわけではなく、事業環境の急変などにより、投資資金の回収ができない場合やのれんに減損損失が発生した場合、当企業グループの業績や財務状況に影響をおよぼす可能性があります。

(15) 新型コロナウイルス感染症の影響リスク

新型コロナウイルス感染症の収束時期は未だ不透明な状況にあり、その影響を正確に予測することは困難ですが、厳しい経済環境が世界的に続くと思われております。今後、経済に更なる悪影響を与える可能性があり、石油関連プロジェクトの中止や延期、設備投資予算の圧縮または先送り、また、原材料費の高騰や輸送コストの上昇が考えられ、その結果、受注高・売上高・利益が減少すれば、当企業グループの財政状態および業績に影響をおよぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当企業グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

① 財政状態の状況

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ445百万円減少し、21,685百万円となりました。流動資産は前連結会計年度末に比べ318百万円減少し、10,746百万円となりました。これは主に、棚卸資産が423百万円増加しましたが、現金及び預金が322百万円、契約資産が153百万円（前連結会計年度末の流動資産の「その他」に契約資産162百万円が含まれております。）、未収入金が207百万円それぞれ減少したことによるものであります。固定資産は前連結会計年度末に比べ126百万円減少し、10,939百万円となりました。これは主に、機械装置及び運搬具が367百万円増加しましたが、建設仮勘定が408百万円、のれんが60百万円、ソフトウェアが48百万円それぞれ減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ875百万円減少し、8,171百万円となりました。流動負債は前連結会計年度末に比べ1,072百万円減少し、3,776百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が82百万円、未払法人税等が168百万円、賞与引当金が101百万円、契約負債が102百万円（前連結会計年度末の流動負債の「その他」に契約負債4百万円、前受金51百万円が含まれております。）それぞれ増加しましたが、短期借入金が1,460百万円、修繕引当金が95百万円それぞれ減少したことによるものであります。固定負債は197百万円増加し、4,395百万円となりました。これは主に、長期借入金が168百万円、退職給付に係る負債が69百万円それぞれ増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ430百万円増加し、13,514百万円となりました。これは主に、利益剰余金が151百万円、為替換算調整勘定が220百万円それぞれ増加したことによるものであります。

② 経営成績の状況

(受注高)

システム部門とサービス部門は微増だったものの、センサ部門が大きく前連結会計年度を上回ったことにより、全体の受注高は13,028百万円（前連結会計年度比22.5%増）となりました。

(売上高)

受注高と同様にシステム部門とサービス部門は微増だったものの、センサ部門が大きく前連結会計年度を上回ったことにより、全体の売上高は11,144百万円（同7.8%増）となりました。

(売上総利益)

売上高の増加に伴い、固定費（人件費、生産設備維持費など）の比率が下がったことにより、売上原価率が63.3%と前連結会計年度と比較し1.6ポイント改善しました。その結果、当連結会計年度の売上総利益は、4,084百万円（同12.6%増）と前連結会計年度を大きく上回りました。

(販売費及び一般管理費)

売上総利益と同様に売上高の増加に伴い固定費（人件費など）の比率が下がったことにより、売上高に対する販売費及び一般管理費比率は34.2%と前連結会計年度と比較し2.0ポイント改善し、販売費及び一般管理費は3,807百万円（同1.9%増）と前連結会計年度より微増で抑えられました。

(営業利益)

売上高の増加による売上総利益の増加により、当連結会計年度の営業利益は276百万円（前連結会計年度は営業損失110百万円）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は248百万円（前連結会計年度は271百万円）であり、主な内容は本社ビルなどの受取賃貸料77百万円と雇用調整助成金などの助成金収入69百万円であります。営業外費用は56百万円（前連結会計年度は120百万円）であり、主な内容は賃貸収入原価33百万円であります。その結果、経常利益は469百万円（前連結会計年度は経常利益41百万円）となりました。

(特別損益)

当連結会計年度の特別利益は84百万円（前連結会計年度は134百万円）であり、主な内容は子会社の保険事業の譲渡益40百万円、中国子会社の土地使用権の売却益32百万円であります。特別損失は45百万円（前連結会計年度は23百万円）であり、主な内容は検査設備などの固定資産除却損44百万円であります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ356百万円増加（前連結会計年度比232.4%増）し、509百万円となりました。また、税効果会計適用後の法人税等負担額は前連結会計年度に比べ107百万円増加（同96.4%増）し、219百万円、非支配株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ8百万円減少（同70.4%減）し、3百万円となりました。その結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ257百万円増加（同888.4%増）し、286百万円となりました。

事業部門別の業績は以下のとおりであります。

(センサ部門)

受注高は、国内は石油関連業界向けが低迷しておりますが、半導体関連業界向けが2023年3月期出荷分を受注するなど高水準で推移したこと、素材関連業界の中でも特に化学関連業界向けが継続的に堅調だったこと、また、海外においては中国、韓国向けが電気自動車用をはじめとする電池関連業界向けを中心に需要が伸長したことなどにより8,955百万円（前連結会計年度比32.4%増）と前連結会計年度を大きく上回りました。

売上高は、国内は電力関連業界向けに天然ガス計測の大口案件を出荷したこと、受注が好調な半導体関連業界向けが順調に推移したこと、受注高同様に国内の化学関連業界向けが堅調だったこと、また、海外は電池関連業界向けが伸長したことなどにより7,510百万円（同17.3%増）と受注高同様に前連結会計年度を上回りました。

(システム部門)

国内システム案件は、受注高、売上高共に官公庁向けが大きく伸長しており、石油関連業界向けも前連結会計年度を上回ったものの、海外システム案件は、東南アジア地域において新型コロナウイルス感染症の変異株の感染拡大に伴う行動制限などによる経済活動停滞の影響を大きく受け、低迷しております。その結果、受注高は1,670百万円（同5.1%増）と前連結会計年度を若干上回りましたが、売上高は国内向けの受注案件の多くが2023年3月期納期であることより、1,270百万円（同21.8%減）と前連結会計年度を下回りました。

(サービス部門)

主要顧客の石油関連業界は、業界再編、脱炭素社会に向けたエネルギーの置換などにより市場環境は厳しい状況が継続しておりますが、設備投資が既存設備の更新から修繕に移行する機運もあるなかで、保全計画サポートサービスなど地道できめの細かいメンテナンス活動に注力してまいりました。また、JCSS（計量法校正事業者登録制度）校正事業、他社製流量計の校正やメンテナンスの拡販を展開し、収益の純増に取り組んでまいりました。その結果、受注高は2,403百万円（同5.3%増）、売上高は2,363百万円（同2.2%増）と前連結会計年度を若干上回りました。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ289百万円減少し、3,190百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は1,227百万円（前連結会計年度は824百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益509百万円、減価償却費547百万円、売上債権及び契約資産の減少額220百万円により資金が増加したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は113百万円（前連結会計年度は981百万円の支出）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入259百万円、定期預金の払戻による収入253百万円により資金が増加した一方で、有形固定資産の取得による支出429百万円、定期預金の預入による支出210百万円により資金が減少したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、支出した資金は1,527百万円（前連結会計年度は1,273百万円の収入）となりました。これは主に、長期借入れによる収入800百万円により資金が増加した一方で、短期借入金の純減少額1,639百万円、長期借入金の返済による支出502百万円、配当金の支払額134百万円により資金が減少したためであります。

④ 生産、受注及び販売の状況

イ 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業の部門の名称	金額(千円)	前期比(%)
センサ部門	7,535,281	17.4
システム部門	1,652,554	△1.5
サービス部門	2,415,233	3.7
合計	11,603,069	11.3

(注) 金額は、販売価格によっております。

ロ 受注状況

当連結会計年度における受注状況を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業の部門の名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
センサ部門	8,955,497	32.4	3,513,718	69.8
システム部門	1,670,129	5.1	850,162	88.7
サービス部門	2,403,074	5.3	114,483	53.0
合計	13,028,700	22.5	4,478,364	72.6

ハ 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業の部門の名称	金額(千円)	前期比(%)
センサ部門	7,510,847	17.3
システム部門	1,270,403	△21.8
サービス部門	2,363,422	2.2
合計	11,144,674	7.8

(注) 主な相手先別の販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当企業グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものです。

① 経営成績等に重要な影響を与えた要因について

当企業グループの経営成績等に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

② 資本の財源および資金の流動性について

当連結会計年度末において、2,491百万円の有利子負債残高があります。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は3,190百万円であり、新商品の開発に向けた研究開発費や今後の新規事業への展開、さらに生産効率向上を目的とした製造設備等への投資に充当してまいります。

なお、当社は、資金確保を目的として、金融機関との間で当座貸越契約2,270百万円の契約を締結しております。

③ 中長期目標に対する経営成績の評価について

当企業グループは、2018年5月に策定し、2021年2月に2022年3月期まで1年間延長することを公表しました中期経営計画「ADVANCE 2.0 - 2021」において売上高14,000百万円、営業利益率7.0%、ROE4.0%を目指すべき経営指標としておりました。

当企業グループは石油関連領域を主要な取引先としておりますが、石油関連市場における開発投資は脱炭素社会が推進される中で縮小しており、収益基盤の多様化を課題として捉え取り組んでまいりました。当連結会計年度では、センサ部門において、国内はテレワーク、オンライン学習などのコロナ禍需要により市場が活況な半導体関連業界向けが高水準で推移したこと、海外は中国、韓国向けが電気自動車用をはじめとする電池関連業界向けを中心に需要が伸長したことにより受注が好調で、売上につきましても順調に推移しましたが、石油関連市場向けの低迷を補うまでには至りませんでした。また、システム部門についても東南アジア区域における新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動の停滞の影響を大きく受け、受注、売上ともに低迷した結果、当連結会計年度の全体の売上高は目標値を下回る結果となりました。また、営業利益につきましては、経営基盤強化の基本方針の「収益性向上」を目指し、高付加価値製品に重点を置き、人員やコストを効率的に投下するなどの施策を実行してまいりました。しかしながら、当連結会計年度では、売上高の低迷の影響が大きく、営業利益の目標値までの確保には至りませんでした。

2023年3月期は、2022年3月15日に公表した2023年3月期を初年度とする中期経営計画「Imagination 2025」において策定した各戦略をグループ一丸となって着実に実行するとともに、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」で課題といたしました事項にも取り組み、当企業グループの持続的な成長を目指し、事業活動を通して社会に貢献することにより、企業価値の向上に努めてまいります。

④ 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益および費用の報告額に影響をおよぼす見積りおよび仮定を用いておりますが、これらの見積りおよび仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」をご参照ください。

イ 棚卸資産の評価

商品及び製品ならびに仕掛品は、取得原価で評価しておりますが、正味売却価額が取得原価より低下しているときには、取得原価を正味売却価額まで切り下げております。正味売却価額の見積りには、将来の追加製造原価および販売直接経費の予測が必要となりますが、その見積りには不確実性を伴い、実際の結果が見積りと異なる場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

ロ 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の計上にあたっては、将来の税金負担額を軽減する効果を有するか回収可能性を判断しております。この判断については、主に収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を満たしているかどうかにより判断しております。この判断において、当社および一部の子会社の事業計画を利用する場合がありますが、実績は、将来の不確実な経済条件の変動によって計画と異なる場合があります。その場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

ハ 固定資産の減損

当企業グループは、国内および海外で実施した投資活動や事業買収の結果、有形固定資産、無形固定資産（含むのれん）を連結貸借対照表に資産として計上しております。

これらの投資を行う際には、投資の経済性、超過収益力、成長性、シナジー効果、リスク等を見積り、投資の合理性を評価しております。

しかし、経営環境や競合状況の変化等により予想通りの成果が得られないと判断される場合には、当該資産の将来の回収可能額を見積り、当該資産について減損損失を計上する可能性があります。

その場合は、当企業グループの経営成績および財政状態に悪影響をおよぼす可能性があります。

減損損失を認識するかどうかの判定および使用価値の算定には、将来キャッシュ・フローの見積りが、正味売却価額の算定には、資産または資産グループの時価および処分費用見込額の見積りを行う必要があります。

当該見積りについて、将来の不確実な経済状況の変動等により見直しが必要となる場合、追加の減損損失が発生する可能性があります。また、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積りとは異なる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

業務・資本提携契約

2009年11月16日東京計器株式会社との間に、業務および資本提携契約を締結しております。

5 【研究開発活動】

当企業グループは<流れに価値を加えます>を企業メッセージとし、顧客満足を常に念頭において事業展開し、センシング技術、エレクトロニクス技術等の技術基盤の強化を図り、またグローバル化を志向した高精度・高信頼性・高機能の流量センサによる市場拡大を図るため、水素等の新エネルギー産業、自動車や船舶産業および計測新分野への展開や省力化、省エネルギー化、効率化、データの見える化等に資する無線技術を活用した電池駆動IoTセンサ関連製品の創出を行い、流量管理、精度管理、省エネ管理等に貢献できる研究開発に取り組んでおります。

研究開発は、次世代製品を担う基礎研究とリニューアルおよび既存製品の応用展開を推進する応用・改良開発とを融合化して、将来を見据えた総合研究開発を行っております。また、知的財産についても、国内、海外において戦略的に権利化を行っております。

当企業グループは、計測機器等の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。また、研究開発活動は計測機器事業全体に関連し、その成果を各部門で共有しているため、部門別にも記載しておりません。

当連結会計年度の成果は、次のとおりであります。

- * 「ミスター省エネ」(注)に適合した耐圧防爆型の無線ノード4機種を開発、市場投入
- * 「ミスター省エネ」(注)に適合した耐圧防爆型の無線ルーターを開発、市場投入
- * 「ミスター省エネ」(注)機器に自社開発のPCアプリを付属したパッケージ4製品を企画、市場投入
- * 耐圧防爆型パッチカウンタ2種を開発、市場投入
- * コリオリ流量計 ALTI mass二線式(省略線)システムを開発

(注)「ミスター省エネ」はセイコーインスツル株式会社の登録商標です。

なお、当連結会計年度における研究開発費は418百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、提出会社の横浜事業所における検査装置の更新や提出会社の千葉営業所の建替など、総額445百万円の設備投資を実施しております。

2 【主要な設備の状況】

当企業グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の部門 の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地(面 積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
横浜事業所 (横浜市金沢区) (注) 4	センサ部門 システム部門 サービス部門	流量計 製造設備	295,903	719,520	4,511,000 (33.0)	26,364	312,797	5,865,586	224
本社 (東京都新宿区) (注) 4	全社管理業務 販売業務	その他 設備	668,264	22,396	807,507 (1.8)	—	461,175	1,959,344	92
賃貸用土地・建物 (宮崎県都城市) (注) 5	センサ部門	工場土地 および建物	156,013	—	45,000 (4.5)	—	959	201,973	—

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	所在地	事業の部門の 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地(面 積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱山梨オーバル	山梨県甲府市	センサ部門	流量計 製造設備	68,465	7,464	85,274 (5.8)	19,678	7,831	188,714	43
㈱宮崎オーバル	宮崎県都城市	センサ部門	流量計 製造設備	750	224	— (—)	59,612	25,127	85,715	40

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	所在地	事業の部門 の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地(面 積千㎡)	リース資 産	その他	合計	
OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポール	センサ部門 システム部門	その他 設備	189,815	12,213	— (—)	—	9,816	211,844	14
OVAL TAIWAN CO., LTD.	中華民国 (新北市)	センサ部門	その他 設備	48,975	31	14,381 (0.0)	—	—	63,387	6
HEFEI OVAL INSTRUMENT CO., LTD.	中華人民 共和国 (合肥市)	センサ部門	流量計 製造設備	116,770	179,312	— (—)	—	65,456	361,539	71
HEFEI OVAL AUTOMATION CONTROL SYSTEM CO., LTD.	中華人民 共和国 (合肥市)	センサ部門	流量計 製造設備	—	11,517	— (—)	—	3,368	14,885	9
OVAL ENGINEERING INC.	大韓民国 (京畿道 華城市)	センサ部門	その他 設備	—	5,306	— (—)	—	3,215	8,521	29
OVAL ENGINEERING SDN. BHD.	マレーシア (PETALING JAYA 市)	センサ部門 システム部門	その他 設備	1	—	— (—)	—	251	252	6
OVAL Corporation of America	アメリカ合衆国 (テキサス州)	センサ部門	その他 設備	—	2,304	— (—)	—	723	3,027	2

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、のれん、ソフトウェア、ソフトウェア
仮勘定、使用権資産の合計であります。
- 2 現在休止中の主要な設備はありません。
- 3 国内子会社および在外子会社の数値は連結決算数値であります。
- 4 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。
- 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の部門の名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
従業員寮 (横浜市磯子区)	全部門	厚生施設	18,686
従業員寮 (千葉県船橋市)	全部門	厚生施設	11,471

- 5 子会社である株式会社宮崎オーバルへ賃貸しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月28日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,180,000	26,180,000	東京証券取引所 市場第一部（事業年度末現在） プライム市場（提出日現在）	単元株式数は 100株であります。
計	26,180,000	26,180,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2002年7月31日	—	26,180	—	2,200,000	△1,472,177	550,000

(注) 2002年6月27日開催の定時株主総会で決議された資本準備金の減少については「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第1号）およびその適用指針（企業会計基準適用指針第2号）に基づき、資本準備金より1,472,177千円取崩し、その他資本剰余金へ組入れております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	16	25	43	23	9	4,758	4,874	—
所有株式数 (単元)	—	64,476	1,773	47,611	7,496	26	140,309	261,691	10,900
所有株式数 の割合(%)	—	24.64	0.68	18.19	2.86	0.01	53.62	100.00	—

(注) 自己株式3,775,991株は「個人その他」に37,759単元および「単元未満株式の状況」に91株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,100	9.37
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ 銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	1,900	8.48
東京計器株式会社	東京都大田区南蒲田2丁目16番46号	1,309	5.84
轟産業株式会社	福井県福井市毛矢3丁目2-4	1,091	4.87
株式会社三笠	大阪府大阪市西区本田2丁目6-19	811	3.62
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信 託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	691	3.08
CEPLUX-ERSTE GROUP BANK AG (CLIENT ACC OUNT) (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	31, Z. A. BOURMICH, T, L-8070, BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	593	2.64
横河電機株式会社	東京都武蔵野市中町2丁目9-32号	512	2.28
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	422	1.88
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	421	1.88
計	—	9,853	43.98

(注) 1 所有株式数およびその割合の表示は単位未満を切り捨てて表示しております。

2 当社は3,775千株の普通株式を自己株式として所有しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,775,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,393,200	223,932	—
単元未満株式	普通株式 10,900	—	—
発行済株式総数	26,180,000	—	—
総株主の議決権	—	223,932	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式91株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オーバル	東京都新宿区上落合 三丁目10番8号	3,775,900	—	3,775,900	14.42
計	—	3,775,900	—	3,775,900	14.42

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	3,775,991	—	3,775,991	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増請求による売渡による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を継続して行うことを経営の重要課題の一つと認識しております。配当につきましては、最も重視すべき株主の皆様に対する利益還元であると認識し、業績の向上とキャッシュ・フローの改善に取り組み、会社の経営基盤の確保と将来の事業展開に備えた財務体質の充実を総合的に勘案した上で決定し、安定的に株主還元を継続する事を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これら剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の利益配当金につきましては、中間配当は1株につき3円、期末配当は1株につき3円とし、1株当たり年間配当で6円としております。

内部留保資金につきましては、既存の生産設備の更新・増強のほか、事業成長に向けた投資や新規事業の創出（M&A）を積極的かつタイムリーに行うために、有効に活用していく方針であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月12日 取締役会決議	67,212	3.00
2022年6月28日 定時株主総会決議	67,212	3.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念「確かな計測技術で、新たな価値を創造し、豊かな社会の実現に貢献します。」のもと、流体計測制御という事業を通じて技術・製品・サービスに様々な創造性を付加し、多様化する社会が求める新しい価値を生み出して世の中に貢献する社会的存在であり、同時に株主様とお客様の信頼と高い評価を実現することを経営の基本方針としております。

また、当社は、コーポレートガバナンス・コードが、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のための自律的な経営体制の構築に必要な不可欠な重要な指針であると認識しており、コーポレートガバナンス・コードの基本原則である、1. 株主の権利の最大限の尊重と株主平等の確保、2. 株主以外のステークホルダーにも配慮した適切な協働体制の構築、3. 適時適切な情報開示と透明性の維持、4. 取締役会の最適かつ迅速な意思決定と監督機能の強化、5. 株主との積極的な対話、の5つの基本原則とそれに基づく全78原則を、誠実に遵守できるよう取り組んでまいります。

当社は、これらの経営の基本方針とコーポレートガバナンス・コードを基軸に、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るため、磐石な経営の組織体制を構築し、取締役会の効率的な運営と監督機能を強化し、株主・顧客・従業員・債権者・地域社会等の全ステークホルダーとのコミュニケーションを積極的に行いながら、経営の迅速性、透明性、健全性を確保するように努めてまいります。

② 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要および当該企業統治の体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であります。

当社は、監査等委員会が取締役会の意思決定および業務執行の状況につき監査を実施するとともに、取締役間の相互牽制により取締役会自身が監督・監視を行い、さらに、監査等委員である取締役が取締役会での議決権を行使することにより監査・監督権限を強化する体制といたしました。また、これまで以上に機動的かつ効率的な意思決定の強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実を実現いたします。

(i) 取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の谷本淳、浅沼良夫、加藤芳樹、新國誠治、小熊仁の5名と、監査等委員である社外取締役の池上幸定、寺尾吉哉、松本正の3名の合計8名で構成されており、代表取締役社長の谷本淳が議長を務めております。原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経営に関する重要な事項について意思決定するとともに、事業再編、資金計画、投融資など重要な業務執行について審議および報告がなされ、監査等委員会が取締役の意思決定および業務執行の状況について監査をしております。

(ii) 経営会議

経営会議は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の谷本淳、浅沼良夫、加藤芳樹、新國誠治、小熊仁の5名、監査等委員である社外取締役の池上幸定、寺尾吉哉、松本正の3名と、執行役員の今井信介、市村隆博、山森康一、田中直人の4名の合計12名で構成されており、代表取締役社長の谷本淳が議長を務めております。原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、事前に取り締役会上程事項等を審議しております。

(iii) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、池上幸定、寺尾吉哉、松本正の3名の社外取締役で構成されており、うち池上幸定が常勤の監査等委員であります。監査等委員会は原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。

監査等委員会は、その経験や知見に基づき独立の立場から監査業務を遂行し、監査等委員会において監査の結果その他重要事項について議論しております。

(iv) 常務会

代表取締役の諮問機関として常務会を設置しております。代表取締役社長の谷本淳が議長を務め、議題に応じて担当取締役が出席しております。取締役会付議事項の立案と取締役会の決定した基本方針に基づく業務執行のため、機動的な審議を可能としております。

(v) 指名・報酬諮問委員会

取締役会の諮問機関として取締役（監査等委員である取締役を含む。）の指名に関する手続きおよび報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、当社コーポレート・ガバナンスの充実に図るため、指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員は、取締役会の決議によって選定され、池上幸定、寺尾吉哉、松本正の東京証券取引所に対して独立役員として届出をしている独立社外取締役3名と取締役（監査等委員である取締役を除く。）の谷本淳、浅沼良夫の2名の合計5名であり、独立社外取締役が過半数を構成しております。委員長は独立社外取締役である池上幸定が務めております。

指名・報酬諮問委員会は、取締役会からの諮問を受け、取締役の選解任方針および基準の策定と取締役の選解任・候補者指名、役員の報酬体系ならびに個々の取締役の報酬額の決定方針を審議し、取締役会に答申いたします。

(vi) 内部監査部門

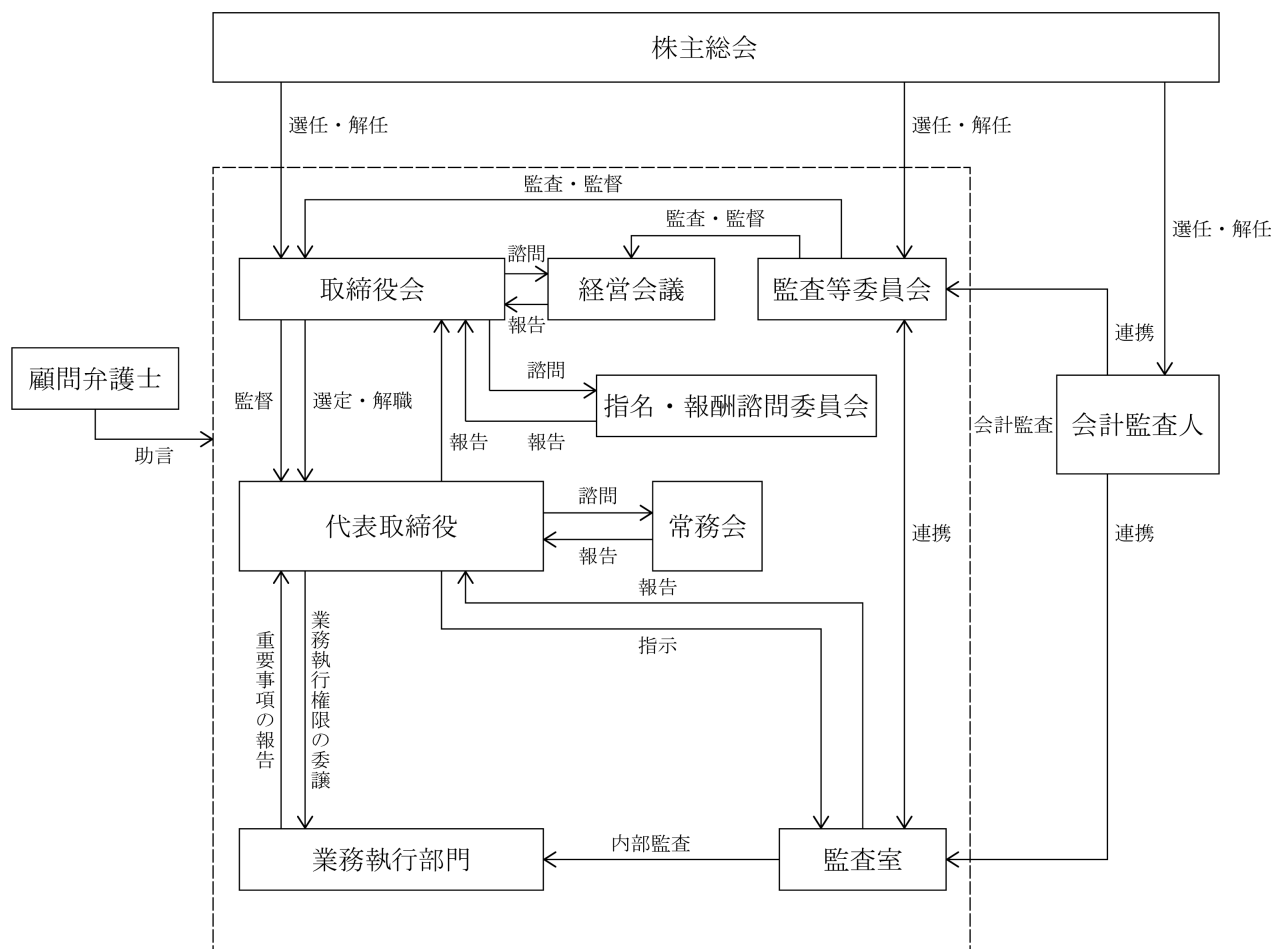
代表取締役社長直轄の内部監査部門として、監査室長および内部監査に関する専門知識を有するスタッフ3名の合計4名からなる監査室を設置しております。監査室は、適法かつ適正であり効率的な業務執行の確保のため、内部統制活動の監査を行っております。

また、内部統制の整備、運用状況に関して、監査等委員会、会計監査人と相互連携を図っております。

これらの体制によりコーポレート・ガバナンスが十分に機能していると考えておりますが、経営環境の変化を踏まえて継続的な改善を図り、最適なコーポレート・ガバナンス体制を構築してまいります。

ロ 会社の機関

下図の体制で、業務執行および経営の監視を行っております。



③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システム構築の基本方針と整備の状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、取締役会において内部統制システム構築の基本方針について決定しております。

(i) 「当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制」

取締役会規則および文書取扱保管規程等に基づき、取締役会の決議事項および報告事項を議事録へ記載および保存、また、稟議規程に基づき稟議決裁書の保存および管理を行い、常に取締役の業務執行に係る情報および執行過程を検証できるようにしております。また、主要な会議・委員会の議事録は電磁的媒体により経営企画室に保管され、取締役および監査等委員会は、経営企画室長に申し出ていつでも閲覧することができます。

(ii) 「当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」

- a 各部門において、年に一度潜在化している重要なリスクの抽出を行い、新たに抽出されたリスクに対する防止策を構築しております。また、現在把握しているリスクに対するマネジメントが有効に行われているか、適宜検討しております。
- b 秘密情報管理規程等に従い、企業秘密の管理を徹底しております。また、秘密情報にアクセスできる従業員を制限し、必要最小限とするよう徹底しております。
- c 定期的に従業員に対し、リスクマネジメントに関する教育および研修を実施しております。
- d 監査室による内部監査において、各部署におけるリスクマネジメントが十分に行われているか必要に応じて監査しております。

(iii) 「当社の取締役および使用人の職務の執行が効率的に行われ、かつ法令および定款に適合することを確保するための体制」

- a 会社は毎年経営に関し「業務指針」と「企業方針」を示し、それらに基づいて各部門部長は「部門運営方針」を制定し、更にそれらに基づいて各部署の課長は「部署別業務目標」を定め、中期経営計画の達成に向けた戦略を実行しております。
- b 月1回以上取締役会を開催し、決議事項に関する討議、業務執行状況の報告を受けることで、取締役会および取締役の他の取締役に対する監視を機能させております。
- c 業務分掌に従い、各部門の分掌に従った業務を責任をもって効率よく遂行しております。
- d 権限統制規程に従い、取締役、執行役員、部門部長、部次長および課長の権限の範囲を明確にし、当該権限を逸脱しない業務遂行および同規程に基づく権限委譲による効率よい業務遂行を実行しております。
- e 「オーバル行動指針」に明記された行動理念、ア.公共性・社会性 イ.社会的責任 ウ.環境保護 エ.公正取引の実施・取引法令の遵守に沿って全取締役、全従業員は行動し、具体的な規範として定めた「行動指針（コンプライアンス）要領書」を参考にして、業務の中で自然に責任ある行動を取る環境を醸成しております。
- f 稟議規程および文書取扱保管規程に従い、従業員の業務遂行に関しても、業務遂行に係る情報および遂行過程を検証できるようにしております。
- g 独立性を保った監査を実施するために監査室を設置し、監査室による内部監査において、各部署における業務の効率性と法令遵守が十分に図られているか必要に応じて監査しております。
- h コンプライアンス相談・通報制度により、万一社内に不正または問題があった場合、従業員の地位を保障し、通報を促すことにより、正確な情報を収集して、管理担当取締役へ伝達し、その情報を基に対策を講じております。
- i 反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断し、不当な要求に対しては、人事総務グループが総括部署となり、所轄の警察署や顧問弁護士との連携を取りながら、毅然とした態度で対応することとしております。
- j 財務報告の適正性・信頼性を確保する体制を構築し、定期的に見直しを行い、最適化を図っております。

(iv) 「当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」

- a 子会社に派遣された取締役および監査役からの報告ないし当社監査室の監査報告により、当社取締役および監査等委員会は子会社取締役の業務執行を監視・監督しております。更に当社監査等委員会は必要に応じて直接子会社監査を行い、当社子会社管理体制および企業集団の内部統制システムが適正に構築・運用されている状況を監視・監督しております。

b 当社は、子会社の損失の危険の管理および経営の効率化を図るために、関係会社の経営管理運営規程を設けており、子会社における重要事項の実施については当社経営企画室の事前承認を、更に重要度の高い事項の実施については当社取締役会の事前承認を得ることを遵守させております。また、報告事項として、中期経営計画の策定や取締役会での審議事項、月次・四半期・年次決算の報告など、子会社の経営や営業に係る重要事項の報告を確実に行わせております。万が一、重大なクレームや災害に起因する損害など業務上の重大な損害が仮に生じた場合は、当社への報告を徹底させる体制を整えております。

c 当社の監査室による内部監査において、子会社におけるリスクマネジメント、業務の効率化と法令遵守が図られているか、必要に応じて監査しております。

(v) 「監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項」

監査等委員会の要請に応じて、監査等委員会の業務補助のため監査等委員会にスタッフを置くこととし、その人事については、取締役（監査等委員を除く。）と監査等委員会が意見交換を行うこととしております。また、上記スタッフは、監査等委員会の指示にのみ従い監査等委員会監査の補助を行う義務を負うものとし、取締役（監査等委員を除く。）からの独立を保障しております。

(vi) 「監査等委員会への報告体制およびその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制」

a 監査等委員会と代表取締役社長が定期に会合を持ち、取締役の業務執行の状況、その他会社の状況について率直に意見交換を行っております。

b 監査等委員会は、取締役会等の重要な会議に出席し、議事の経過および結果を監査しております。また、当社は監査等委員会から出席要求のあった会議には出席の便宜を図っております。

c 監査等委員会は、必要の都度、対象部署に出向き、取締役および従業員に照会するなどにより、会社の状況の確認、問題点の抽出、改善勧告を行っております。また、監査等委員会の監査に、取締役および従業員は協力しております。

d 当社の監査等委員会は子会社に派遣された監査役と年に2回の意見交換を実施し、当社および子会社の監査が実効的に行われる体制を確保しております。

e 当社および子会社の取締役および従業員は、会社および関係会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実があることを発見したときは、これを直ちに監査等委員会に報告しております。また、監査等委員会に報告をした者が不利な取扱いを受けないことを保障しております。

f 当社はコンプライアンス相談・通報窓口を設置し、当社および子会社に不正または問題があった場合には、当社従業員、子会社取締役、同監査役および同従業員が、当社に対して通報する制度を導入し、当社はコンプライアンス委員会を通じて当該事案の解決を行うほか、不正行為の防止策についても討議を行い、同委員会には監査等委員もメンバーとして参加しております。また、上記の通報を行った者が、不利な取扱いを受けないことも保障し、相談・通報制度の実効性を確保しております。

g 監査等委員会は、監査室と連携し、必要に応じて監査の共同実施、情報の共有化を図っております。

h 当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用および債務の当社負担額について、監査等委員の請求等に従い円滑に処理し得る体制を整えております。

ロ 取締役の定数

当社の取締役は定款で取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定めております。

ハ 取締役の選任

当社の取締役選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。

ニ 自己株式の取得

当社は自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ホ 中間配当の決定機関

当社は株主へ迅速かつ効率的に利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿の記載または記録の株主もしくは登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める金銭による剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ヘ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、当該株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ト 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間の責任限定契約に関する規定を定款に設けております。

これに基づき社外取締役3名との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

チ リスク管理体制の整備の状況

当社は創業時の経営理念のもと、企業経営の透明性を高め社会的責任を果たすことを明確にし、コンプライアンス委員会ならびに経営企画室主導のもと、内部統制と一体化した全社的なリスク管理体制を構築、整備しております。

整備内容として、オーバル行動指針、秘密情報管理規程、業務遂行に係る情報や遂行過程を検討するための稟議規程、文書取扱保管規程などグループ共通の関連諸規程を整備しております。また、従業員に対する教育・研修を行い内部監査等による検証体制を構築しております。

リ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務が適正に行われているかをモニタリングするため、当社の役員または従業員を子会社の取締役等として派遣するほか、当社監査等委員会・監査室が子会社の監査を実施しております。また、子会社の業務の適正を確保する観点から必要な規程を整備し、重要事項について、当社への事前承認または報告を求めています。

ヌ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社および子会社の取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

当該保険契約では、被保険者が会社の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担することとしております。

ただし、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補されない等の免責事由があります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 監査室・経営企画室担当	谷 本 淳	1957年4月7日生	1982年3月 2002年4月 2002年6月 2003年3月 2004年6月 2005年3月 2008年4月 2009年10月 2010年4月 2011年6月 2011年10月 2012年6月	当社入社 当社技術部門部長 当社執行役員技術部門部長 当社執行役員技術本部副本部長、技術部門部長 当社取締役兼執行役員技術本部長 当社取締役兼執行役員技術本部長、技術部門部長、中国事業本部付 当社取締役兼執行役員技術本部長、商品企画部門部長 当社取締役兼執行役員商品企画部担当、NFSエンジニアリング本部長、新事業推進部門部長、システム開発部門部長 当社取締役兼執行役員経営企画室管掌、商品企画部担当、新事業推進部門部長 当社代表取締役社長技術本部管掌、商品企画部・新事業推進部担当 当社代表取締役社長経営企画室管掌、監査室担当 当社代表取締役社長監査室・経営企画室担当 (現任)	(注)4	208,500
取締役兼執行役員 管理部・中国事業推進室・システムエンジニアリング部担当 中国事業推進室長 システムエンジニアリング部門部長	浅 沼 良 夫	1959年5月13日生	1983年4月 2006年4月 2009年6月 2011年6月 2017年3月 2017年4月 2019年6月 2020年4月 2020年6月 2021年6月 2022年6月	当社入社 当社技術部門部長兼生産技術部門部長 当社執行役員技術部門部長 当社執行役員技術本部長兼研究開発部門部長 当社執行役員研究開発部門部長、中国事業推進室部長、北京事務所長 当社執行役員システムエンジニアリング部門部長、中国事業推進室部長、北京事務所長 当社取締役兼執行役員営業本部・サービス部担当、システムエンジニアリング部門部長、中国事業推進室部長、北京事務所長 当社取締役兼執行役員営業本部・サービス部担当、システムエンジニアリング部門部長、中国事業推進室部長 当社取締役兼執行役員製造本部・技術本部担当、システムエンジニアリング部門部長、中国事業推進室部長 当社取締役兼執行役員管理部・マーケティング部担当、システムエンジニアリング部門部長、中国事業推進室長 当社取締役兼執行役員管理部・中国事業推進室・システムエンジニアリング部担当、中国事業推進室長、システムエンジニアリング部門部長 (現任)	(注)4	30,900
取締役兼執行役員 営業本部担当 営業本部長	加 藤 芳 樹	1969年1月24日生	1992年4月 2012年4月 2013年4月 2013年6月 2016年4月 2017年4月 2018年10月 2020年6月 2021年6月 2022年4月 2022年6月	当社入社 当社国際営業部長 当社プラント営業部門部長 当社執行役員プラント営業部門部長 当社執行役員東日本営業部門部長 当社執行役員営業本部長 当社執行役員営業本部長、国際営業部門部長 当社取締役兼執行役員サービス部担当、営業本部長、国際営業部門部長 当社取締役兼執行役員営業本部長、国際営業部門部長 当社取締役兼執行役員営業本部長 当社取締役兼執行役員営業本部担当、営業本部長 (現任)	(注)4	15,600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)
取締役兼執行役員 品質保証部・認定事業室・サ ービス部・横浜事業所担当 横浜事業所長	新 國 誠 治	1966年6月21日生	1985年4月 2012年5月 2017年6月 2021年6月	当社入社 当社サービス部門部長 当社執行役員サービス部門部長 当社取締役兼執行役員品質保証部・ 認定事業室・検査部・製造本部・技 術本部担当、横浜事業所長、サービ ス部門部長 2022年4月 当社取締役兼執行役員品質保証部・ 認定事業室・サービス部・検査部・ 製造本部・技術本部担当、横浜事業 所長 2022年6月 当社取締役兼執行役員品質保証部・ 認定事業室・サービス部・横浜事業 所担当、横浜事業所長(現任)	(注)4	14,203
取締役兼執行役員 マーケティング部担当 マーケティング部門部長	小 熊 仁	1967年8月18日生	1986年4月 2014年4月 2015年4月 2018年4月 2019年6月 2022年6月	当社入社 当社製造部門部長 当社情報システム室長 当社情報システム室長、経営企画室 部長 当社執行役員マーケティング部門部 長 当社取締役兼執行役員マーケティング 部担当、マーケティング部門部長 (現任)	(注)4	9,000
取締役 (常勤監査等委員)	池 上 幸 定	1954年4月12日生	1977年4月 2003年4月 2004年1月 2006年4月 2009年4月 2010年4月 2012年4月 2016年3月 2016年4月 2018年3月 2018年6月	安田生命保険相互会社(現明治安田 生命保険相互会社)入社 同社西日本本部近畿第二法人営業 部長 明治安田生命保険相互会社近畿公 法人部法人営業部 担当法人部長 同社公法人第二部法人部長 同社公法人第二部理事 同社理事 法人営業部門 総合福祉 統括担当 明治安田ライフプランセンター 株式会社代表取締役社長 同社代表取締役社長退任 明治安田システム・テクノロジー 株式会社監査役 同社監査役退任 当社社外取締役 監査等委員(現任)	(注)5	14,700
取締役 (監査等委員)	寺 尾 吉 哉	1958年11月14日生	1983年4月 1995年12月 2001年3月 2001年4月 2019年4月 2019年4月 2022年6月	通商産業省(現経済産業省)入省 同省工業技術院計量研究所入所 米国国立標準技術研究所(NIST)出 向(1年間) 同省退所 国立研究開発法人産業技術総合研 究所入所 計量標準総合センター計測標準研 究部門研究室長、研究科長および 工学計測標準研究部門総括研究主 幹 同研究所計量標準総合センターテ クニカルスタッフ(現任) 寺尾技研計量計測コンサルタント (現任) 2022年6月 当社社外取締役 監査等委員(現任)	(注)5	0
取締役 (監査等委員)	松 本 正	1950年7月1日生	1973年4月 2003年5月 2006年6月 2009年4月 2010年4月 2012年6月 2015年6月 2019年6月 2021年6月 2022年6月	株式会社千野製作所(現株式会社 チノー)入社 株式会社チノーサービス代表取締 役社長 株式会社チノー取締役装置事業部 長 同社取締役ソリューション営業部 長 同社取締役海外事業推進統括 同社常務取締役海外事業統括部長 兼アセアン開発担当 同社取締役常務執行役員海外事業 統括部長 同社取締役専務執行役員海外事業 本部長 同社取締役専務執行役員退任 同社顧問(現任) 当社社外取締役 監査等委員(現任)	(注)5	0
計						292,903

- (注) 1 当社は監査等委員会設置会社であります。
- 2 取締役 池上幸定、寺尾吉哉、松本正は、「社外取締役」であります。
- 3 当社では、経営組織の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は8名で、取締役 浅沼良夫、加藤芳樹、新國誠治、小熊仁の4名および執行役員製造本部長 今井信介、執行役員経営企画室長 市村隆博、執行役員品質保証部門部長 山森康一、執行役員監査室長 田中直人の4名で構成しております。
- 4 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役（監査等委員）の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 所有株式数には、株式累積投資による取得持株数を含めた実質持株数を記載しております。なお、2022年4月1日以降の株式累積投資による取得株式数は、提出日（2022年6月28日）現在確認できないため、2022年3月31日現在の実質持株数を記載しております。

② 社外役員の状況

当社は社外取締役3名を選任しております。

イ 社外取締役池上幸定氏は、金融機関での豊かな営業経験と金融に関する深い造旨より企業経営者としての経験と見識が高く、財務・会計に関する相当程度の知見も有しており、監査等委員である取締役として適任であると判断し、選任しております。また、証券取引所が定める「独立性の基準」に基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。池上氏は、当社の株主である明治安田生命保険相互会社の出身であります（2012年3月退社）。明治安田生命保険相互会社の当社に対する出資比率は軽微であり、また、同社からの借入金額も僅少であります。

なお、池上氏は当社の株式を14,700株保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。その他には、当社と池上氏の間には、人的関係、資金的関係または取引関係その他利害関係はありません。

ロ 社外取締役寺尾吉哉氏は、過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、当社事業と関連性の深い、流量計測および流速計測分野における研究開発の第一線で活躍され、工学博士としてその高い専門性と技術力、また豊富な見識が当社の技術、研究開発分野において発揮されるとともに、同氏のこれまでの国内外での研究機関での経験を踏まえた外部からの視点が独立した立場からの経営の監視・監督機能の充実も期待できるものと判断し、監査等委員である取締役として適任であると判断し、選任しております。

また、証券取引所が定める「独立性の基準」に基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。寺尾氏は当社の取引先の国立研究開発法人産業技術総合研究所の出身者（2019年3月に役職を退任）で現在は非常勤のテクニカルスタッフであります。同研究所と当社の取引額は僅少であります。また、寺尾氏が計量計測コンサルタントを務める寺尾技研との間には、人的関係、資金的関係または取引関係その他利害関係はありません。

その他には、当社と寺尾氏の間には、人的関係、資金的関係または取引関係その他利害関係はありません。

ハ 社外取締役松本正氏は、当社と同業種である計測制御機器の製造会社の経営に携わった経験と幅広い見識、さらに海外事業における豊富な経験を当社の経営に反映が期待されることより、監査等委員である取締役として適任であると判断し、選任しております。

また、証券取引所が定める「独立性の基準」に基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。松本氏は当社の取引先の株式会社チノーの出身者（2021年6月取締役退任）で現在は非常勤の顧問であります。同社と当社の取引額は僅少であります。

その他には、当社と松本氏との間には、人的関係、資金的関係または取引関係その他利害関係はありません。

ニ 社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針

当社では、独立役員選任検討シートを作成しており、当社の一般株主はもちろん、ステークホルダー毎の利益を考慮した中立的立場および観点から社外取締役3名を選任しております。

社外取締役につきましては、当社経営から独立した立場で経営への監督機能を果たすことができ、かつ、深い知識と経験等に基づいた最適かつ迅速な意思決定の遂行と当社理念に共感頂ける方を選任しております。

③ 社外取締役による監督または監査と内部監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役3名は監査等委員である取締役であり、独立性を有する取締役として監督または監査を実施しております。会計監査人とは、当社および当社子会社の監査への立会、また、定期会合にて監査報告、意見交換など情報共有を行い、また、監査室とは、監査の立会や監査報告書の評価を行うなど、各々相互連携を図り、監査・監督の体制を強化しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

イ 監査等委員会監査の概要

当事業年度において、監査等委員会は、常勤社外取締役1名と非常勤社外取締役2名（内1名は公認会計士）より構成されており、各委員は金融機関出身者や公認会計士として経営経験や財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員会で定めた監査方針や監査計画に従って監査を実施し、監査結果の報告、重要な情報の共有・意見の交換などを行い、会社の状況の確認、問題点の抽出、改善に向けた提言を行い、取締役および従業員は監査等委員会からの照会や提言に適切に対応しております。

ロ 監査等委員会の開催ならびに活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を毎月1回および必要に応じて開催しており、個々の監査等委員の出席状況については下記のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
池上 幸定	14回	14回
加瀬 豊	14回	14回
長野 和郎	14回	14回

監査等委員会では、監査方針や監査計画の策定、監査報告の作成、会計監査人の選解任または不再任に関する事項や会計監査人の報酬、常勤監査等委員の選任、取締役の職務執行状況、会計監査人による監査実施状況、監査室による監査実施状況、関係会社監査役の監査実施状況等の確認および検討を行っております。

また、常勤監査等委員および非常勤監査等委員は、年間の監査計画に基づき、取締役会・経営会議および各種重要な会議・委員会への出席、重要な決裁書類の閲覧、各取締役との面談、会計監査人や内部監査部門との意見交換、重要な事業拠点・子会社の往査等の活動を行い、業務執行取締役の職務の執行を監査し、課題がある場合には改善に向けた提言を行っております。

② 内部監査の状況

独立性を保った監査を実施するために、代表取締役の直轄で監査室を設置しております。当事業年度において、監査室は監査室長および内部監査に関する専門知識を有する2名のスタッフで構成されており、内部監査において、各部署における法令遵守と業務の効率性が十分に図られているかを監査計画に従って、監査を実施し、その結果を代表取締役に報告しております。監査室は、監査等委員会、会計監査人と相互連携し、監査協力を行っております。

③ 会計監査の状況

イ 監査法人の名称

Moore至誠監査法人

ロ 監査法人の継続監査期間

Moore至誠監査法人は当社の監査業務を1981年3月より41年間行っております。

ハ 業務を執行した公認会計士

代表社員・業務執行社員 中村 優

代表社員・業務執行社員 浅井 清澄

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名およびその他2名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当該監査法人は、その構成員による自由闊達な議論と相互啓発を促し、その能力を十分に発揮させ、会計監査の品質を組織として持続的に向上させていること。また、会計監査を通じて企業の財務諸表の信頼性を確保し、資本市場の参加者の保護を図っている特質を有していること。さらに、国際的監査水準に対応するためMoore Global Networkと提携しており、国際的基準での監査品質の提供を可能としていることから選任いたしました。また、当社監査等委員会は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ヘ 監査等委員および監査等委員会による監査法人の評価

会社計算規則第131条に定める会計監査人の職務の執行に関する事項についての説明を受けており、同内容は企業会計審議会の品質管理基準等に則った内容となっていることを確認いたしました。

④ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,632	—	24,632	—
連結子会社	—	—	—	—
計	24,632	—	24,632	—

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）

該当事項はありません。

ハ その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案したうえで、監査等委員会の同意を得て決定いたします。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会は合理的監査日数に加え、監査品質を確認し、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	69,890	69,890	—	—	—	6
社外役員	25,320	25,320	—	—	—	3

② 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

③ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
44,958	5	使用人兼務分給与および賞与

④ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬は、企業価値の持続的な向上を図る報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、基本報酬として月例の固定報酬と臨時で支給する賞与で構成しております。基本報酬は経験、職位、従業員に対する給与とのバランス、会社業績、同業他社水準などを考慮した内規に基づき決定し、定額の固定報酬の一部を、自社株式の取得を推進するために、株式累積投資に拠出しております。また、賞与については、業績見通しの予想達成度合、従業員に対する賞与とのバランス等を総合的に考慮して決定しております。

また、決定方針の決定につきましては、取締役会において議論を重ねたうえで決議しております。

なお、当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長谷本 淳が、取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、内規の範囲での各取締役の固定報酬の額の決定、業績見通しの予想達成度合を踏まえ取締役会で決議された支給上限額の範囲内での賞与の支給・金額・配分の決定となります。これらの権限を委任した理由として、各事業を俯瞰し適切に評価できる立場として代表取締役社長が適任であると判断したためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう各取締役の固定報酬の額を定めた内規の改定および賞与を支給する場合の支給上限額を取締役会の決議事項とし、取締役全員の固定報酬の合計額および賞与を支給した場合の取締役全員の賞与合計額を取締役会の報告事項とする等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものと判断しております。ストックオプション制度は当社は行っておりません。役員退職慰労金については廃止し、2006年6月以降新規の引当金計上は行っておりません。従いまして、当社の当事業年度末の役員退職慰労引当金残高は、現任取締役が2006年6月以前に就任していた期間に応じて引当計上した額であります。

なお、2022年6月28日開催の臨時取締役会において、取締役の報酬等の内容および決定プロセスの客観性と透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、東京証券取引所に対して独立役員として届出をしている独立社外取締役3名と取締役2名で構成する指名・報酬諮問委員会設置の決議を行いました。今後は取締役会の諮問に基づき、指名・報酬諮問委員会において取締役の報酬体系ならびに個々の取締役の報酬額の決定方針を審議し、取締役会に答申いたします。ただし、2022年7月から2023年6月の間の月例の固定報酬額につきましては、支給開始時期と指名・報酬諮問委員会設置時期の関係から、従来通りの取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長谷本 淳が、取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定し取締役会に固定報酬の合計額を報告する方法で決定いたします。

⑤ 役員報酬の限度額について

取締役の報酬の限度額は、会社定款により、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して株主総会の決議によると定めています。取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の限度額は、2016年6月28日開催の第94期定時株主総会において年額120,000千円以内と決議しております。また、取締役（監査等委員）の報酬等の限度額は、2016年6月28日開催の第94期定時株主総会において年額40,000千円以内と決議しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、純投資目的である投資株式は、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを保有目的とする場合と考えております。また、純投資目的以外の目的である投資株式は、純投資目的以外の目的で保有する場合と考えております。

保有株式に関する議決権の行使については、原則的には発行会社の経営方針や戦略を尊重した上で、その株式を管理する担当部門が発行会社の経営状況等を勘案し、最終的には株主価値の向上に資するものかどうかの観点から個別に議案を精査して賛否の判断を行います。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、i. 業務・資本提携、ii. 円滑な取引関係の維持を目的として純投資目的以外の目的である投資株式を保有しております。これらの株式については、上記 i・ii の取引関係がなくなった場合に、縮減することを検討する方針です。また純投資目的以外の目的である投資株式の保有の適否の検証については、取締役会において年に1回期末に個別銘柄ごとに株保有に伴う収益と資本コストを比較検証し、保有の適否を決定することとしております。この方針に則り、当社は取締役会にて、当該株式の検証を実施し、保有の有無を決定いたしました。

ロ 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	2,000
非上場株式以外の株式	8	122,717

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	161	持株会に加入していることによる買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式以外の株式	1	32,395

ハ 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当の株式については、定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、i. 業務・資本提携、ii. 円滑な取引関係の維持を目的として保有している純投資目的以外の目的である投資株式について、保有方針に沿って、期末に業務・資本提携や取引関係の有無および保有の意義を検証しております。当期末において検証の結果、該当の株式については、保有方針に沿っていることを確認しております。

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的 定量的な保有効果（収益と資本コスト比較） および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東京計器(株)	—	34,500.00	—	有
	—	32,568		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	56,710.00	56,710.00	(保有目的) 主要取引金融機関として取引の円滑化を図るため取得後、継続保有 (定量的な保有効果) (注)	無 (注) 1
	25,973	25,462		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	46,970.00	46,970.00	(保有目的) 主要取引金融機関として取引の円滑化を図るため取得後、継続保有 (定量的な保有効果) (注)	無 (注) 2
	35,711	27,792		
チノー(株)	10,000.00	10,000.00	提出日現在（2022年6月28日）までに売却済	有
	16,190	14,550		
野村ホールディングス(株)	10,000.00	10,000.00	(保有目的) 主要取引金融機関として取引の円滑化を図るため取得後、継続保有 (定量的な保有効果) (注)	無 (注) 3
	5,152	5,814		
(株)中北製作所	6,150.00	6,150.00	(保有目的) 円滑な取引関係を維持するため取得後、継続保有 (定量的な保有効果) (注)	無
	13,025	16,881		
横河電機(株)	4,273.00	4,273.00	(保有目的) 円滑な取引関係を維持するため取得後、継続保有 (定量的な保有効果) (注)	有
	8,969	8,708		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,275.00	3,275.00	(保有目的) 主要取引金融機関として取引の円滑化を図るため取得後、継続保有 (定量的な保有効果) (注)	無 (注) 4
	12,795	13,122		
(株)I H I	1,661.265	1,595.087	(保有目的) 円滑な取引関係を維持するため取得後、継続保有 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 持株会に加入していることによる買付	無
	4,900	3,580		

(注) 1 子会社の株式会社横浜銀行にて保有

(注) 2 子会社の株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社にて保有

(注) 3 子会社の野村証券株式会社、野村信託銀行株式会社（信託口）にて保有

(注) 4 子会社の株式会社三井住友銀行、SMB C日興証券株式会社にて保有

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、Moore至誠監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、財務会計基準機構の開催する研修へ参加するほか、一般財団法人会計教育研修機構や各種団体が主催するセミナーへの参加、専門誌等から情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,780,558	3,458,457
受取手形及び売掛金	3,353,738	—
受取手形	—	481,239
電子記録債権	842,854	801,238
売掛金	—	2,920,508
契約資産	—	8,680
商品及び製品	686,375	764,107
仕掛品	428,147	574,203
原材料及び貯蔵品	1,341,932	1,541,561
その他	636,373	207,428
貸倒引当金	△4,518	△10,828
流動資産合計	11,065,461	10,746,597
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 1,679,093	※1 1,739,253
機械装置及び運搬具（純額）	※1 633,226	※1 1,000,674
土地	※1, ※5 5,753,786	※1, ※5 5,755,476
リース資産（純額）	127,975	105,655
その他（純額）	670,388	233,833
有形固定資産合計	※4 8,864,471	※4 8,834,892
無形固定資産		
ソフトウェア	309,175	260,306
のれん	481,087	420,951
リース資産	4,338	2,142
その他	23,850	38,701
無形固定資産合計	818,451	722,102
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 256,281	※2 250,640
長期貸付金	7,707	12,285
繰延税金資産	274,506	267,657
保険積立金	777,435	781,974
その他	80,466	83,442
貸倒引当金	△13,650	△13,650
投資その他の資産合計	1,382,747	1,382,351
固定資産合計	11,065,670	10,939,346
資産合計	22,131,131	21,685,943

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	575,430	658,312
短期借入金	※1, ※6 2,757,203	※1, ※6 1,296,611
リース債務	45,504	40,620
未払法人税等	18,695	187,375
契約負債	—	158,206
賞与引当金	418,879	520,151
修繕引当金	95,000	—
その他	938,306	914,806
流動負債合計	4,849,019	3,776,083
固定負債		
長期借入金	※1 909,303	※1 1,077,621
リース債務	99,058	76,742
繰延税金負債	307	—
再評価に係る繰延税金負債	※5 1,513,700	※5 1,513,700
役員退職慰労引当金	13,237	10,535
環境対策引当金	5,465	5,465
製品回収関連損失引当金	2,882	2,882
退職給付に係る負債	1,555,170	1,624,349
資産除去債務	23,827	23,866
その他	74,943	60,262
固定負債合計	4,197,896	4,395,426
負債合計	9,046,916	8,171,510
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,200,000	2,200,000
資本剰余金	2,137,129	2,137,129
利益剰余金	5,313,179	5,464,796
自己株式	△402,987	△402,987
株主資本合計	9,247,322	9,398,938
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	42,838	41,555
土地再評価差額金	※5 3,386,928	※5 3,386,928
為替換算調整勘定	195,651	416,506
退職給付に係る調整累計額	△133,674	△97,952
その他の包括利益累計額合計	3,491,743	3,747,037
非支配株主持分	345,149	368,456
純資産合計	13,084,215	13,514,432
負債純資産合計	22,131,131	21,685,943

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	10,341,798	※1 11,144,674
売上原価	※3, ※9 6,714,738	※3, ※9 7,059,973
売上総利益	3,627,059	4,084,701
販売費及び一般管理費	※2, ※3 3,737,168	※2, ※3 3,807,761
営業利益又は営業損失(△)	△110,108	276,940
営業外収益		
受取利息	10,269	9,201
受取配当金	12,559	5,466
持分法による投資利益	10,832	18,411
受取賃貸料	77,300	77,080
為替差益	8,226	29,475
助成金収入	112,457	69,210
その他	40,168	40,100
営業外収益合計	271,814	248,945
営業外費用		
支払利息	26,085	22,318
賃貸収入原価	91,138	33,688
その他	2,951	261
営業外費用合計	120,175	56,269
経常利益	41,529	469,616
特別利益		
固定資産売却益	※4 26,011	※4 32,698
投資有価証券売却益	98,187	12,040
事業譲渡益	—	※5 40,000
災害による保険金収入	※6 10,678	—
特別利益合計	134,877	84,738
特別損失		
固定資産売却損	—	※7 368
固定資産除却損	※8 23,207	※8 44,732
特別損失合計	23,207	45,100
税金等調整前当期純利益	153,199	509,254
法人税、住民税及び事業税	50,896	205,730
法人税等調整額	60,857	13,785
法人税等合計	111,754	219,515
当期純利益	41,444	289,738
非支配株主に帰属する当期純利益	12,504	3,698
親会社株主に帰属する当期純利益	28,939	286,040

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	41,444	289,738
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,848	△1,283
為替換算調整勘定	7,638	243,576
退職給付に係る調整額	20,326	35,722
持分法適用会社に対する持分相当額	△220	181
その他の包括利益合計	※1 39,593	※1 278,197
包括利益	81,037	567,936
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	67,151	541,334
非支配株主に係る包括利益	13,886	26,602

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,200,000	2,122,305	5,418,663	△402,987	9,337,982
当期変動額					
剰余金の配当			△134,424		△134,424
親会社株主に帰属する当期純利益			28,939		28,939
連結子会社株式の取得による持分の増減		14,823			14,823
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	14,823	△105,484	—	△90,660
当期末残高	2,200,000	2,137,129	5,313,179	△402,987	9,247,322

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	30,989	3,386,928	189,615	△154,001	3,453,532	359,169	13,150,684
当期変動額							
剰余金の配当							△134,424
親会社株主に帰属する当期純利益							28,939
連結子会社株式の取得による持分の増減							14,823
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,848	—	6,035	20,326	38,211	△14,019	24,191
当期変動額合計	11,848	—	6,035	20,326	38,211	△14,019	△66,469
当期末残高	42,838	3,386,928	195,651	△133,674	3,491,743	345,149	13,084,215

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,200,000	2,137,129	5,313,179	△402,987	9,247,322
当期変動額					
剰余金の配当			△134,424		△134,424
親会社株主に帰属する当期純利益			286,040		286,040
連結子会社株式の取得による持分の増減		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	151,616	—	151,616
当期末残高	2,200,000	2,137,129	5,464,796	△402,987	9,398,938

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	42,838	3,386,928	195,651	△133,674	3,491,743	345,149	13,084,215
当期変動額							
剰余金の配当							△134,424
親会社株主に帰属する当期純利益							286,040
連結子会社株式の取得による持分の増減							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,283	—	220,854	35,722	255,294	23,306	278,600
当期変動額合計	△1,283	—	220,854	35,722	255,294	23,306	430,217
当期末残高	41,555	3,386,928	416,506	△97,952	3,747,037	368,456	13,514,432

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	153,199	509,254
減価償却費	511,045	547,447
のれん償却額	60,135	60,135
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	282	5,912
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△66,255	98,828
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	104,847	102,608
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	411	△3,238
修繕引当金の増減額 (△は減少)	95,000	△95,000
受取利息及び受取配当金	△22,828	△14,667
支払利息	26,085	22,318
持分法による投資損益 (△は益)	△10,832	△18,411
災害による保険金収入	△10,678	—
助成金収入	△112,457	△69,210
事業譲渡損益 (△は益)	—	△40,000
投資有価証券売却損益 (△は益)	△98,187	△12,040
固定資産売却損益 (△は益)	△26,011	△32,329
固定資産除却損	23,207	44,732
売上債権の増減額 (△は増加)	325,591	—
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	—	220,393
棚卸資産の増減額 (△は増加)	198,996	△384,445
仕入債務の増減額 (△は減少)	△198,988	68,557
その他	△181,397	201,782
小計	771,165	1,212,627
利息及び配当金の受取額	23,457	14,629
利息の支払額	△25,928	△22,095
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△67,769	△47,006
災害による保険金の受取額	10,678	—
助成金の受取額	112,457	69,210
営業活動によるキャッシュ・フロー	824,062	1,227,364

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△237,946	△210,621
定期預金の払戻による収入	126,007	253,023
有形固定資産の取得による支出	△855,192	△429,331
有形固定資産の売却による収入	37,084	4,170
有形固定資産の除却による支出	△20,848	△15,633
無形固定資産の取得による支出	△37,182	△35,627
無形固定資産の売却による収入	—	23,240
投資有価証券の取得による支出	△145	△161
投資有価証券の売却による収入	29,384	259,275
事業譲渡による収入	—	40,000
貸付けによる支出	△3,286	△4,089
貸付金の回収による収入	8,123	4,462
その他の支出	△33,425	△23,460
その他の収入	6,145	21,518
投資活動によるキャッシュ・フロー	△981,281	△113,234
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	1,524,579	△1,639,009
長期借入れによる収入	440,000	800,000
長期借入金の返済による支出	△462,911	△502,156
リース債務の返済による支出	△81,036	△47,454
配当金の支払額	△134,424	△134,424
非支配株主への配当金の支払額	△9,943	△4,015
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△2,507	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,273,756	△1,527,060
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,028	123,647
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,118,565	△289,282
現金及び現金同等物の期首残高	2,360,878	3,479,444
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,479,444	※1 3,190,162

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

オーバルアシスタンス株式会社

株式会社山梨オーバル

株式会社宮崎オーバル

OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.

OVAL TAIWAN CO., LTD.

HEFEI OVAL INSTRUMENT CO., LTD.

HEFEI OVAL AUTOMATION CONTROL SYSTEM CO., LTD.

OVAL ENGINEERING INC.

OVAL ENGINEERING SDN. BHD.

OVAL Corporation of America

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

OVAL VIETNAM JVC. LTD.

(非連結子会社を連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響をおよぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 1社

OVAL VIETNAM JVC. LTD.

(2) 持分法適用の関連会社の数 2社

山陽機器検定株式会社

OVAL THAILAND CO., LTD.

(3) 持分法を適用しない関連会社の名称

株式会社新広宣伝社

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表におよぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.、OVAL TAIWAN CO., LTD.、HEFEI OVAL INSTRUMENT CO., LTD.、HEFEI OVAL AUTOMATION CONTROL SYSTEM CO., LTD.、OVAL ENGINEERING INC.、OVAL ENGINEERING SDN. BHD.、OVAL Corporation of Americaの決算日は12月末日であり、他の連結子会社の決算日は2月末日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…………… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定）

市場価格のない株式等…………… 総平均法による原価法

② 棚卸資産

商品・製品・半製品・仕掛品・原材料…………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品…………… 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産および使用権資産を除く）

当社および国内連結子会社は、主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物…………… 8年～50年

機械装置及び運搬具…………… 3年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～10年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

④ 使用権資産

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社および一部の連結子会社は、従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社は、役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しておりましたが、2006年7月以降新規の引当計上を廃止しております。従いまして、当社の当連結会計年度末の残高は、現任取締役が2006年6月以前に就任していた期間に応じて引当計上した額であります。一部の連結子会社は役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 環境対策引当金

環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

⑤ 製品回収関連損失引当金

連結子会社の一部は、製造した一部の微流量燃料油メーターの回収を行うこととなり、今後発生が予想される費用の支出に備えるため、合理的な金額を見積り、計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

① 主要な事業における顧客との契約に基づく主な義務の内容

当企業グループは以下の事業を行っております。

イ) センサ部門

主に工業用計測機器および関連機器の製造・販売

ロ) システム部門

主に計装および制御・管理装置の製造・販売

ハ) サービス部門

主に工業用計測機器および装置に関するメンテナンス業務、流量計の検定業務

いずれの事業においても、顧客との間の履行義務は、約束した仕様および品質の財およびサービスを提供することと認識しております。

② ①の義務に係る収益を認識する通常の時点としては、以下のとおりです。

イ) センサ部門

(i) 据付および現地での調整作業を伴う場合には、顧客の検収を受けた時点において顧客に支配が移転したと判断し、収益を認識する通常の時点としております。

(ii) 据付および現地での調整作業を伴わない場合には、納入時点において顧客に支配が移転したと判断し、収益を認識する通常の時点としております。なお、国内の販売においては、出荷時から財またはサービスの支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、代替的な取扱いを適用し、出荷時で収益を認識しております。

ロ) システム部門

(i) 財またはサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財またはサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、センサ部門と同様としております。

(ii) 財またはサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転しない場合には、センサ部門と同様としております。

ハ) サービス部門

- (i) 現地で役務を提供する場合には、顧客の検収を受けた時点において顧客に支配が移転したと判断し、収益を認識する通常の時点としております。
- (ii) 修理部品の販売、当企業グループの工場において修理を行い顧客に返却する場合には、納入時点において、顧客に支配が移転したと判断し、収益を認識する通常の時点としております。なお、国内においては、出荷時から財またはサービスの支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、代替的な取扱いを適用し、出荷時で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。ただし、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約の円貨額に換算しております。

なお、在外連結子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建買入債務および外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

外国為替規程および権限統制規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジの有効性を評価しております。

ただし、振当処理によっている為替予約については有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法および償却期間

10年間の定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	686,375	764,107
仕掛品	428,147	574,203

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品及び製品ならびに仕掛品は取得原価で評価しておりますが、正味売却価額が取得原価より低下している場合には、正味売却価額で評価し、取得原価との差額を当期の費用として売上原価に計上しております。正味売却価額は、売価から見積追加製造原価および見積販売直接経費を控除して見積っております。

当企業グループは、一部の作業を除けば受注生産を基本としているため、正味売却価額の算定に用いた売価と実績の売価との間に差額が発生する可能性は低いと考えております。見積追加製造原価および見積販売直接経費については、受注済であることから、注文履行のための費用、主に出荷に要する費用を販売直接経費とし売価に一定率を乗じる方法で見積り、追加製造原価については、個別に見積っております。

また、長期滞留等により営業循環過程から外れたものについては、定期的に帳簿価額を切り下げております。

これらの見積りには不確実性を伴い、実際の結果が見積りと異なる場合には、翌連結会計年度の売上原価に影響を与える場合があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	274,506	267,657

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税負担を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断にあたっては、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を検討しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を検討するにあたり、当社および一部の子会社の事業計画の数値（主に税引前当期純利益）を参照しております。

事業計画は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際の結果と異なる場合があります。その場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表の税金費用に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度においては、一部の連結子会社について、回収可能性がないと判断して繰延税金資産の計上を見送っております。

当連結会計年度末における繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳と評価性引当額については、（税効果会計関係）における注記のとおりであります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、収益の認識について主に次の変更が生じております。

(1) 顧客に支払われる対価

販売手数料として特約店等に支払われる対価について、従来、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

(2) 工事契約に係る収益認識

工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によ

っておりましたが、財またはサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財またはサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」および「流動資産」の「その他」に含めていた「契約資産」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」および「契約資産」として表示し、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」および「契約負債」は、当連結会計年度より「契約負債」として表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。この結果、収益認識会計基準の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は2,677千円減少し、販売費及び一般管理費は2,677千円減少しましたが、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益について与える影響はありません。また、当連結会計年度の連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の当期首残高および1株当たり情報に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準等」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内容等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「有形固定資産」の「建設仮勘定」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「有形固定資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」に表示していた「建設仮勘定」470,191千円、「その他」200,197千円は、「その他」670,388千円として組替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に係る会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症については、いまだ収束時期は不透明であり、経済活動への影響を予想することは困難な状況にありますが、当連結会計年度末時点で入手可能な情報等を踏まえて、2023年3月期連結会計年度末までは、当該影響が緩やかに回復しつつも継続するとの仮定のもと、関連する会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
横浜工場財団		
建物及び構築物	42,294千円	39,290千円
機械装置及び運搬具	0 "	0 "
土地	4,511,000 "	4,511,000 "
その他		
建物及び構築物	44,390 "	50,384 "
土地	12,691 "	14,795 "
合計	4,610,377 "	4,615,470 "

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	410,893千円	421,263千円
長期借入金	315,603 "	305,268 "
合計	726,497 "	726,532 "

※2 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	105,800千円	125,923千円

3 保証債務

OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD. 等は契約履行保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
JGC Holdings Corporation	一千円	11,045千円
Toshiba JSW Power Systems Pvt. Ltd.	617 "	— "
Rotary Electrical & Instrumentation Pte. Ltd.	3,974 "	— "
China Petrochemical International (NINGBO) Co., Ltd.	3,896 "	5,672 "
Mitsubishi Heavy Industries Asia Pacific Pte.Ltd.	— "	6,846 "
合計	8,488 "	23,564 "

※4 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	7,927,819千円	8,271,145千円

※5 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価および路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 (時価が帳簿価額を下回る金額)	570,792千円	571,717千円

※6 当座貸越

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約および借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額	2,270,000千円	2,270,000千円
借入実行残高	300,000 "	300,000 "
差引額	1,970,000 "	1,970,000 "

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費の主要な費用および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料・賞与	1,329,894千円	1,331,967千円
賞与引当金繰入額	141,777 "	165,157 "
退職給付費用	115,660 "	115,791 "
修繕引当金繰入額	47,500 "	△7,960 "
役員退職慰労引当金繰入額	441 "	601 "
研究開発費	406,261 "	408,173 "

※3 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	419,779千円	418,365千円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	25,846千円	—千円
無形固定資産（土地使用権）	— "	32,698 "
その他	164 "	— "
合計	26,011 "	32,698 "

※5 事業譲渡益の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結子会社が損害保険会社・生命保険会社との間で締結している代理店委託契約に基づく保険募集事業の譲渡益	—千円	40,000千円

※6 災害による保険金収入の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
2019年に発生した台風15号による被害に伴う保険金収入	10,678千円	—千円

※ 7 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
車両運搬具	— 千円	368 千円

※ 8 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	530千円	1,686千円
機械装置及び運搬具	1,657 "	36 "
ソフトウェア	— "	0 "
除却費用	20,848 "	40,553 "
その他	172 "	2,455 "
合計	23,207 "	44,732 "

※ 9 期末棚卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	△13,630千円	34,155千円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	109,611千円	6,470千円
組替調整額	△98,187 "	△12,040 "
税効果調整前	11,424 "	△5,569 "
税効果額	424 "	4,286 "
その他有価証券評価差額金	11,848 "	△1,283 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	7,638千円	243,576千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△10,679千円	△1,020千円
組替調整額	32,538 "	36,755 "
税効果調整前	21,859 "	35,735 "
税効果額	△1,532 "	△12 "
退職給付に係る調整額	20,326 "	35,722 "
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△220千円	181千円
その他の包括利益合計	39,593千円	278,197千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,180,000	—	—	26,180,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,775,991	—	—	3,775,991

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	67,212	3.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	67,212	3.00	2020年9月30日	2020年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	67,212	3.00	2021年3月31日	2021年6月28日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,180,000	—	—	26,180,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,775,991	—	—	3,775,991

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	67,212	3.00	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	67,212	3.00	2021年9月30日	2021年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	67,212	3.00	2022年3月31日	2022年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	3,780,558千円	3,458,457千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△301,114 "	△268,295 "
現金及び現金同等物	3,479,444 "	3,190,162 "

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の買掛金の残高を超える部分については、その一部について先物為替予約を利用してヘッジする場合があります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の売掛金の残高を超える部分については、その一部について先物為替予約を利用してヘッジする場合があります。

借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で8年5ヶ月後であります。このうち一部は金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引を行う場合は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、内規に従い営業債権について、担当部署が主要な取引先ごとの状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の内規に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建の営業債権債務について、一部について先物為替予約を利用してヘッジする場合があります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性のリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券（※2）			
其他有価証券	148,480	148,480	—
長期借入金	1,301,397	1,293,547	△7,850

（※1）「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」および「短期借入金」については、現金であることおよび短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	前連結会計年度
非上場株式	107,800

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券（※2）			
其他有価証券	122,717	122,717	—
長期借入金	1,600,049	1,584,259	△15,790

（※1）「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」および「短期借入金」については、現金であることおよび短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	当連結会計年度
非上場株式	127,923

（注1）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,780,558	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,353,738	—	—	—
電子記録債権	842,854	—	—	—
合計	7,977,150	—	—	—

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,458,457	—	—	—
受取手形	481,239	—	—	—
電子記録債権	801,238	—	—	—
売掛金	2,920,508	—	—	—
合計	7,661,445	—	—	—

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,365,110	—	—	—	—	—
長期借入金	392,093	362,108	325,463	147,963	46,679	27,089
合計	2,757,203	362,108	325,463	147,963	46,679	27,089

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	774,183	—	—	—	—	—
長期借入金	522,428	485,788	308,294	207,015	57,034	19,489
合計	1,296,611	485,788	308,294	207,015	57,034	19,489

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)		
	レベル1	レベル2	レベル3
投資有価証券			
其他有価証券			
株式	122,717	—	—

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)		
	レベル1	レベル2	レベル3
長期借入金	—	1,584,259	—

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は全て上場株式であり相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定を含む)

これらの時価は、元金利の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	144,899	92,492	52,407
	小計	144,899	92,492	52,407
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	3,580	3,779	△198
	小計	3,580	3,779	△198
合計		148,480	96,271	52,209

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	122,717	76,077	46,639
	小計	122,717	76,077	46,639
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		122,717	76,077	46,639

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	258,788	98,187	—
合計	258,788	98,187	—

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	32,395	12,040	—
合計	32,395	12,040	—

3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価の50%以下に下落した時に減損処理を行い、30%以上50%未満である時は、時価の回復可能性を考慮して、減損処理の要否を決定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社の退職給付制度は、従業員の資格と勤務年数を基礎とするポイント制度を導入しております。

当社は、確定給付企業年金制度、退職一時金制度および選択制の確定拠出型年金制度を採用しております。

国内連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。

そのほか、当社および国内連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

在外連結子会社の一部では、退職一時金制度または確定拠出年金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	1,995,471千円
勤務費用	166,866 "
利息費用	— "
数理計算上の差異の発生額	△36,733 "
退職給付の支払額	△33,041 "
退職給付債務の期末残高	2,092,563 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

年金資産の期首残高	606,635千円
期待運用収益	8,674 "
数理計算上の差異の発生額	△47,412 "
事業主からの拠出額	45,091 "
退職給付の支払額	21,217 "
年金資産の期末残高	634,206 "

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	83,289千円
退職給付費用	13,467 "
退職給付の支払額	— "
その他	56 "
退職給付に係る負債の期末残高	96,813 "

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	665,075千円
年金資産	△634,206 "
	30,868 "
非積立型制度の退職給付債務	1,524,301 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,555,170 "
退職給付に係る負債	1,555,170 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,555,170 "

(注)簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	166,866千円
利息費用	— 〃
期待運用収益	△8,674 〃
数理計算上の差異の費用処理額	42,360 〃
過去勤務費用の費用処理額	△9,822 〃
簡便法で計算した退職給付費用	13,467 〃
確定給付制度に係る退職給付費用	204,197 〃

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△9,822千円
数理計算上の差異	31,681 〃
合計	21,859 〃

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△8,339千円
未認識数理計算上の差異	142,751 〃
合計	134,412 〃

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	100.0 %
合計	100.0 〃

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	0.00 %
長期期待運用収益率	1.43 〃

3 確定拠出年金制度

一部の連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は15,432千円でありました。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は51,773千円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（2020年3月31日現在）

年金資産の額	6,449,014千円
年金財政計算上の数理債務の額	5,869,521 〃
差引額	579,493 〃

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合（2020年12月分）

9.77%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、財政上の剰余金であります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社の退職給付制度は、従業員の資格と勤務年数を基礎とするポイント制度を導入しております。

当社は、確定給付企業年金制度、退職一時金制度および選択制の確定拠出型年金制度を採用しております。

国内連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。

そのほか、当社および国内連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

在外連結子会社の一部では、退職一時金制度または確定拠出年金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	2,092,563千円
勤務費用	168,596 "
利息費用	— "
数理計算上の差異の発生額	559 "
退職給付の支払額	△74,773 "
退職給付債務の期末残高	2,186,945 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高	634,206千円
期待運用収益	7,737 "
数理計算上の差異の発生額	△460 "
事業主からの拠出額	49,774 "
退職給付の支払額	△28,712 "
年金資産の期末残高	662,545 "

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	96,813千円
退職給付費用	12,437 "
退職給付の支払額	△12,062 "
その他	2,760 "
退職給付に係る負債の期末残高	99,949 "

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	688,223千円
年金資産	△662,545 "
	25,677 "
非積立型制度の退職給付債務	1,598,671 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,624,349 "
退職給付に係る負債	1,624,349 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,624,349 "

(注)簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	168,596千円
利息費用	— 〃
期待運用収益	△7,737 〃
数理計算上の差異の費用処理額	45,094 〃
過去勤務費用の費用処理額	△8,339 〃
簡便法で計算した退職給付費用	12,437 〃
確定給付制度に係る退職給付費用	210,052 〃

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△8,339千円
数理計算上の差異	44,074 〃
合計	35,735 〃

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	— 千円
未認識数理計算上の差異	98,676 〃
合計	98,676 〃

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	100.0 %
合計	100.0 〃

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	0.00 %
長期期待運用収益率	1.22 〃

3 確定拠出年金制度

一部の連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は13,654千円であります。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は51,922千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（2021年3月31日現在）

年金資産の額	7,357,411千円
年金財政計算上の数理債務の額	5,933,217 〃
差引額	1,424,194 〃

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合（2021年12月分）

9.79%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、財政上の剰余金であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,525千円	4,720千円
賞与引当金	121,848 "	149,999 "
固定資産の評価額に係る一時差異	31,296 "	48,921 "
退職給付に係る負債	477,290 "	509,418 "
役員退職慰労引当金	3,295 "	2,207 "
修繕引当金	29,089 "	— "
棚卸資産	18,346 "	21,787 "
資産調整勘定	159,241 "	106,161 "
繰越欠損金(注) 2	76,479 "	89,221 "
その他	45,294 "	62,170 "
繰延税金資産小計	966,706 "	994,606 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△59,672 "	△67,379 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△392,151 "	△409,005 "
評価性引当額小計	△451,824 "	△476,384 "
繰延税金資産合計	514,881 "	518,221 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△9,370千円	△5,084千円
固定資産圧縮積立金	△90,275 "	△86,038 "
在外子会社留保利益	△140,326 "	△159,240 "
その他	△709 "	△201 "
繰延税金負債合計	△240,682 "	△250,564 "
繰延税金資産の純額(注) 1	274,199 "	267,657 "
再評価に係る繰延税金負債	△1,513,700 "	△1,513,700 "

(注) 1 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
固定資産—繰延税金資産	274,506千円	267,657千円
固定負債—繰延税金負債	△307 "	— "

(注) 2 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金 ※1	—	5,883	—	—	12,405	58,190	76,479
評価性引当額	—	△5,883	—	—	△12,405	△41,384	△59,672
繰延税金資産	—	—	—	—	—	16,806	※2 16,806

※1：税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

※2：税務上の繰越欠損金76,479千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産16,806千円を計上しております。当該繰延税金資産は、連結子会社OVAL TAIWAN CO., LTD.およびOVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.の税務上の繰越欠損金について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金 ※1	—	—	12,405	18,698	—	58,117	89,221
評価性引当額	—	—	△12,405	△18,698	—	△36,275	△67,379
繰延税金資産	—	—	—	—	—	21,841	※2 21,841

※1：税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

※2：税務上の繰越欠損金89,221千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産21,841千円を計上しております。当該繰延税金資産は、連結子会社株式会社宮崎オーバル、OVAL TAIWAN CO., LTD. およびOVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD. の税務上の繰越欠損金のうち、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した額を計上しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.62 %	30.62 %
(調整)		
在外子会社の税率差異	△12.02 "	△1.10 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.94 "	1.50 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.51 "	△3.89 "
住民税均等割等	16.59 "	5.53 "
評価性引当額	18.64 "	4.98 "
税額控除	△0.99 "	△3.02 "
在外子会社留保利益	5.05 "	3.75 "
のれん償却額	12.02 "	3.62 "
その他	3.61 "	1.12 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	72.95 "	43.11 "

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	事業部門			合計
	センサ	システム	サービス	
出荷元の国別				
日本	5,661,892	1,204,420	2,328,533	9,194,846
中国	483,775	—	11,759	495,535
台湾	175,113	—	1,275	176,389
韓国	774,296	—	1,015	775,311
シンガポール	217,357	65,983	20,837	304,179
マレーシア	133,385	—	—	133,385
アメリカ合衆国	65,026	—	—	65,026
顧客との契約から生じる収益	7,510,847	1,270,403	2,363,422	11,144,674
外部顧客への売上高	7,510,847	1,270,403	2,363,422	11,144,674
収益認識の時期別				
一時点で移転される財およびサービス	7,510,847	1,218,392	2,363,422	11,092,663
一定の期間にわたり移転される財およびサービス	—	52,011	—	52,011
顧客との契約から生じる収益	7,510,847	1,270,403	2,363,422	11,144,674
外部顧客への売上高	7,510,847	1,270,403	2,363,422	11,144,674

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

当連結会計年度における顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債は下記のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	4,196,592	4,202,987
契約資産	162,104	8,680
契約負債	55,367	158,206

契約資産の増減は、主として、システム部門において、財またはサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合における収益認識により増加が生じ、顧客との契約から生じた債権への振替により減少が生じたものであります。契約負債の増減は、主として、前受金の受取りにより増加が生じ、収益認識により減少が生じたものであります。

なお、当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は、18,199千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における未充足の履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	4,206,673
1年超	271,690
合計	4,478,364

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当企業グループは、計測機器等の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品およびサービスごとの情報

当企業グループは、計測機器等の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	欧州	中近東	その他の地域	合計
8,320,781	1,817,311	86,175	8,823	108,706	10,341,798

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 製品およびサービスごとの情報

当企業グループは、計測機器等の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	欧州	中近東	その他の地域	合計
8,993,443	1,922,390	76,880	11,915	140,044	11,144,674

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

当企業グループは、計測機器等の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	568.61円	586.77円
1株当たり当期純利益	1.29円	12.77円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	28,939	286,040
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	28,939	286,040
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,404	22,404

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計(千円)	13,084,215	13,514,432
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	345,149	368,456
(うち非支配株主持分)	(345,149)	(368,456)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	12,739,065	13,145,975
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	22,404	22,404

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,365,110	774,183	1.48	—
1年以内に返済予定の長期借入金	392,093	522,428	0.58	—
1年以内に返済予定のリース債務	45,504	40,620	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	909,303	1,077,621	0.58	2023年4月30日～ 2030年8月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	99,058	76,742	—	2023年4月5日～ 2026年9月30日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,811,069	2,491,596	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載を行っておりません。

2 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	485,788	308,294	207,015	57,034
リース債務	38,197	30,870	3,596	2,387

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,400,488	5,439,681	8,074,212	11,144,674
税金等調整前当期純利益 (千円)	21,489	292,608	395,333	509,254
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益または四半期純損失(△) (千円)	△4,852	163,536	213,315	286,040
1株当たり四半期(当期)純利益または1株当たり四半期純損失(△) (円)	△0.22	7.30	9.52	12.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益または1株当たり四半期純損失(△) (円)	△0.22	7.52	2.22	3.25

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,147,563	1,648,633
受取手形	387,185	370,340
電子記録債権	842,854	801,238
売掛金	※1 2,433,514	※1 2,551,234
商品及び製品	491,429	599,626
仕掛品	266,284	364,361
原材料及び貯蔵品	965,396	1,094,169
前渡金	47,954	15,788
前払費用	100,728	88,548
短期貸付金	※1 65,234	※1 18,705
未収入金	※1 244,201	※1 30,844
その他	※1 3,983	※1 7,486
貸倒引当金	△25	△25
流動資産合計	7,996,303	7,590,951
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 1,240,383	※2 1,276,261
構築物	21,902	38,213
機械及び装置	※2 403,005	※2 776,693
車両運搬具	7,757	5,607
工具、器具及び備品	167,911	138,129
土地	※2 5,655,820	※2 5,655,820
リース資産	36,036	26,364
建設仮勘定	450,596	29,898
有形固定資産合計	7,983,413	7,946,988

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	259,138	222,715
ソフトウェア仮勘定	—	17,172
のれん	481,087	420,951
リース資産	4,338	2,142
電話加入権	9,055	9,055
無形固定資産合計	753,619	672,036
投資その他の資産		
投資有価証券	150,480	124,717
関係会社株式	446,312	389,109
関係会社出資金	359,003	359,003
長期貸付金	※1 156,834	※1 196,102
保険積立金	756,995	761,533
前払年金費用	11,032	7,211
繰延税金資産	353,433	341,024
その他	53,658	54,497
貸倒引当金	△13,650	△13,650
投資その他の資産合計	2,274,100	2,219,549
固定資産合計	11,011,133	10,838,575
資産合計	19,007,437	18,429,526
負債の部		
流動負債		
支払手形	161,916	215,849
買掛金	※1 410,180	※1 491,908
短期借入金	※2, ※4 2,191,200	※2, ※4 821,200
リース債務	11,868	10,569
未払金	※1 541,357	※1 563,192
未払費用	75,055	90,900
未払法人税等	6,608	159,025
未払事業所税	19,186	19,395
未払消費税等	51,229	100,075
契約負債	—	88,788
前受金	15,494	—
前受収益	5,871	5,871
預り金	※1 17,726	※1 14,092
賞与引当金	349,000	432,000
修繕引当金	95,000	—
流動負債合計	3,951,694	3,012,867

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
固定負債		
長期借入金	※2 863,700	※2 1,032,500
長期末払金	20,227	5,437
リース債務	28,506	17,937
再評価に係る繰延税金負債	1,513,700	1,513,700
退職給付引当金	1,334,976	1,432,935
役員退職慰労引当金	7,680	3,840
環境対策引当金	5,465	5,465
資産除去債務	23,827	23,866
長期預り敷金	53,746	53,746
固定負債合計	3,851,830	4,089,428
負債合計	7,803,525	7,102,296
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,200,000	2,200,000
資本剰余金		
資本準備金	550,000	550,000
その他資本剰余金	1,537,589	1,537,589
資本剰余金合計	2,087,589	2,087,589
利益剰余金		
利益準備金	11,970	11,970
その他利益剰余金		
配当準備積立金	341,460	341,460
固定資産圧縮積立金	204,550	194,949
別途積立金	1,500,000	1,500,000
繰越利益剰余金	1,831,563	1,965,764
利益剰余金合計	3,889,543	4,014,143
自己株式	△402,987	△402,987
株主資本合計	7,774,145	7,898,745
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	42,838	41,555
土地再評価差額金	3,386,928	3,386,928
評価・換算差額等合計	3,429,766	3,428,483
純資産合計	11,203,912	11,327,229
負債純資産合計	19,007,437	18,429,526

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	※1 9,282,640	※1 9,987,112
売上原価	※1 6,408,583	※1 6,682,090
売上総利益	2,874,057	3,305,021
販売費及び一般管理費	※1, ※2 3,004,004	※1, ※2 3,016,004
営業利益又は営業損失 (△)	△129,947	289,017
営業外収益		
受取利息	※1 1,521	※1 1,427
受取配当金	※1 48,130	※1 72,136
受取賃貸料	※1 84,570	※1 84,570
為替差益	3,800	33,503
助成金収入	60,668	49,789
その他	※1 33,704	※1 40,001
営業外収益合計	232,395	281,428
営業外費用		
支払利息	13,785	13,459
賃貸収入原価	102,209	44,628
その他	1,319	168
営業外費用合計	117,314	58,257
経常利益又は経常損失 (△)	△14,865	512,187
特別利益		
投資有価証券売却益	98,187	12,040
災害による保険金収入	※3 10,678	—
特別利益合計	108,865	12,040
特別損失		
固定資産除却損	※4 23,187	※4 42,817
関係会社株式評価損	—	57,202
特別損失合計	23,187	100,020
税引前当期純利益	70,811	424,208
法人税、住民税及び事業税	22,461	148,488
法人税等調整額	36,107	16,695
法人税等合計	58,569	165,183
当期純利益	12,242	259,024

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)			当事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 材料費	※ 1		2, 265, 571	44. 6		2, 148, 883	42. 1
II 労務費			1, 578, 426	31. 0		1, 754, 668	34. 4
III 経費	※ 2		1, 240, 112	24. 4		1, 199, 531	23. 5
当期総製造費用			5, 084, 111	100. 0		5, 103, 084	100. 0
期首半製品仕掛品棚卸高			674, 351			609, 533	
合計			5, 758, 463			5, 712, 617	
期末半製品仕掛品棚卸高			609, 533			745, 636	
他勘定振替高	※ 3		19, 887			24, 255	
当期製品製造原価	※ 4		5, 129, 042			4, 942, 725	

※1 材料費には以下の金額が含まれております。

項目	前事業年度	当事業年度
消耗工具器具費	41,946千円	44,943千円
補助材料費	66,335 〃	80,716 〃

※2 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
外注加工費	337,872千円	333,096千円
減価償却費	226,485 〃	240,504 〃
旅費交通費	45,858 〃	43,892 〃
委託作業費	76,194 〃	71,874 〃

※3 他勘定振替高の主な内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
研究開発費	4,322千円	1,762千円

※4 当期製品製造原価と売上原価の調整表

項目	前事業年度	当事業年度
製品期首棚卸高	161,044千円	148,180千円
当期製品製造原価	5,129,042 〃	4,942,725 〃
当期製品仕入高	1,266,677 〃	1,809,536 〃
合計	6,556,763 〃	6,900,442 〃
製品期末棚卸高	148,180 〃	218,351 〃
売上原価合計	6,408,583 〃	6,682,090 〃

(原価計算の方法)

当社の原価計算方法は、個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	2,200,000	550,000	1,537,589	2,087,589	11,970
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
固定資産圧縮積立金の取崩					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	—	—	—
当期末残高	2,200,000	550,000	1,537,589	2,087,589	11,970

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
	配当準備積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	341,460	214,635	1,500,000	1,943,659	4,011,724	△402,987	7,896,326
当期変動額							
剰余金の配当				△134,424	△134,424		△134,424
当期純利益				12,242	12,242		12,242
固定資産圧縮積立金の 取崩		△10,084		10,084	—		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	△10,084	—	△112,096	△122,181	—	△122,181
当期末残高	341,460	204,550	1,500,000	1,831,563	3,889,543	△402,987	7,774,145

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	30,989	3,386,928	3,417,917	11,314,244
当期変動額				
剰余金の配当				△134,424
当期純利益				12,242
固定資産圧縮積立金の取崩				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,848	—	11,848	11,848
当期変動額合計	11,848	—	11,848	△110,332
当期末残高	42,838	3,386,928	3,429,766	11,203,912

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	2,200,000	550,000	1,537,589	2,087,589	11,970
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
固定資産圧縮積立金の取崩					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	—	—	—
当期末残高	2,200,000	550,000	1,537,589	2,087,589	11,970

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
	配当準備積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	341,460	204,550	1,500,000	1,831,563	3,889,543	△402,987	7,774,145
当期変動額							
剰余金の配当				△134,424	△134,424		△134,424
当期純利益				259,024	259,024		259,024
固定資産圧縮積立金の取崩		△9,600		9,600	—		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	△9,600	—	134,200	124,600	—	124,600
当期末残高	341,460	194,949	1,500,000	1,965,764	4,014,143	△402,987	7,898,745

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	42,838	3,386,928	3,429,766	11,203,912
当期変動額				
剰余金の配当				△134,424
当期純利益				259,024
固定資産圧縮積立金の取崩				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,283	—	△1,283	△1,283
当期変動額合計	△1,283	—	△1,283	123,317
当期末残高	41,555	3,386,928	3,428,483	11,327,229

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式…総平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

市場価格のない株式等…………… 総平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準および評価方法

(1) 製品・半製品・仕掛品・原材料…… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 貯蔵品…………… 最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～50年

構築物 8年～15年

機械及び装置 7年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～10年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は、残価保証額）とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準に関する事項

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上していましたが、2006年7月以降新規の引当計上を廃止しております。従いまして、当事業年度末の残高は、現任取締役が2006年6月以前に就任していた期間に応じて引当計上した額であります。

(5) 環境対策引当金

環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

5 収益および費用の計上基準に関する事項

(1) 主要な事業における顧客との契約に基づく主な義務の内容

当社は以下の事業を行っております。

① センサ部門

主に工業用計測機器および関連機器の製造・販売

② システム部門

主に計装および制御・管理装置の製造・販売

③ サービス部門

主に工業用計測機器および装置に関するメンテナンス業務、流量計の検定業務

いずれの事業においても、顧客との間の履行義務は、約束した仕様および品質の財およびサービスを提供することと認識しております。

(2) (1)の義務に係る収益を認識する通常の時点としては、以下のとおりです。

① センサ部門

イ) 据付および現地での調整作業を伴う場合には、顧客の検収を受けた時点において顧客に支配が移転したと判断し、収益を認識する通常の時点としております。

ロ) 据付および現地での調整作業を伴わない場合には、納入時点において顧客に支配が移転したと判断し、収益を認識する通常の時点としております。なお、国内の販売においては、出荷時から財またはサービスの支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、代替的な取扱いを適用し、出荷時で収益を認識しております。

② システム部門

イ) 財またはサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財またはサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、センサ部門と同様としております。

ロ) 財またはサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転しない場合には、センサ部門と同様としております。

③ サービス部門

イ) 現地で役務を提供する場合には、顧客の検収を受けた時点において顧客に支配が移転したと判断し、収益を認識する通常の時点としております。

ロ) 修理部品の販売、当企業グループの工場において修理を行い顧客に返却する場合には、納入時点において、顧客に支配が移転したと判断し、収益を認識する通常の時点としております。なお、国内においては、出荷時から財またはサービスの支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、代替的な取扱いを適用し、出荷時で収益を認識しております。

6 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約の円貨額に換算しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段… 為替予約

ヘッジ対象… 製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建買入債務および外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外国為替規程および権限統制規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジの有効性を評価しております。

ただし、振当処理によっている為替予約については有効性の評価を省略しております。

8 のれんの償却方法および償却期間

10年間の定額法により償却しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	491,429	599,626
仕掛品	266,284	364,361

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1 棚卸資産の評価」の内容と同一であります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	353,433	341,024

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、収益の認識について主に次の変更が生じております。

(1) 顧客に支払われる対価

販売手数料として特約店等に支払われる対価について、従来、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

(2) 工事契約に係る収益認識

工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財またはサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財またはサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」として表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。この結果、収益認識会計基準の適用を行う前と比べて、当事業年度の損益計算書は、売上高は2,677千円減少し、販売費及び一般管理費は2,677千円減少しましたが、営業利益、経常利益および税引前当期純利益について与える影響はありません。また、当事業年度の貸借対照表、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の当期首残高および1株当たり情報に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準等」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に係る会計上の見積り)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」の記載を参照ください。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産および負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	260,497千円	273,617千円
長期金銭債権	154,751 "	194,124 "
短期金銭債務	124,764 "	145,149 "

※2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	42,294千円	39,290千円
機械及び装置	0 "	0 "
土地	4,511,000 "	4,511,000 "
合計	4,553,294 "	4,550,290 "

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期借入金	410,000千円	420,000千円
長期借入金	310,000 "	300,000 "
合計	720,000 "	720,000 "

3 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD. 他	671,959千円	527,806千円

※4 当座貸越

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約および借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額	2,270,000千円	2,270,000千円
借入実行残高	300,000 "	300,000 "
差引額	1,970,000 "	1,970,000 "

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	703,877千円	784,543千円
仕入高	1,666,506 "	1,800,484 "
その他の営業取引高(支払等)	173,413 "	114,618 "
営業取引以外の取引による取引高(収益)	71,325 "	104,446 "

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料・賞与	999,121千円	974,897千円
賞与引当金繰入額	127,458 "	148,416 "
退職給付費用	99,726 "	98,200 "
修繕引当金繰入額	47,500 "	△7,960 "
減価償却費	100,619 "	132,224 "
のれん償却額	60,135 "	60,135 "
福利厚生費	249,424 "	248,885 "
研究開発費	406,261 "	409,759 "
おおよその割合		
販売費	55.1 %	55.4 %
一般管理費	44.9 "	44.6 "

※3 災害による保険金収入の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
2019年に発生した台風15号による被害に伴う保険金収入	10,678千円	一千円

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	530千円	1,480千円
構築物	0 "	205 "
機械及び装置	1,657 "	36 "
工具、器具及び備品	172 "	540 "
除却費用	20,828 "	40,553 "
合計	23,187 "	42,817 "

(有価証券関係)

1 子会社株式および関連会社株式

前事業年度 (2021年 3月31日)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年 3月31日)
子会社株式	438,312千円
関連会社株式	8,000 "
合計	446,312 "

当事業年度 (2022年 3月31日)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	当事業年度 (2022年 3月31日)
子会社株式	381,109千円
関連会社株式	8,000 "
合計	389,109 "

2 減損処理を行った有価証券

前事業年度 (2021年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (2022年 3月31日)

子会社株式の減損処理を行っており、関係会社株式評価損57,202千円を計上しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	4,187千円	4,187千円
賞与引当金	106,863 "	132,278 "
固定資産の評価額に係る一時差異	28,460 "	45,976 "
退職給付引当金	405,391 "	436,556 "
役員退職慰労引当金	2,351 "	1,175 "
修繕引当金	29,089 "	— "
棚卸資産	14,895 "	16,188 "
資産調整勘定	159,241 "	106,161 "
その他	22,262 "	28,931 "
繰延税金資産小計	772,742 "	771,455 "
評価性引当額	△319,495 "	△339,218 "
繰延税金資産合計	453,247 "	432,236 "
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△9,370千円	△5,084千円
固定資産圧縮積立金	△90,275 "	△86,038 "
その他	△166 "	△89 "
繰延税金負債合計	△99,813 "	△91,212 "
繰延税金資産の純額	353,433 "	341,024 "
再評価に係る繰延税金負債	△1,513,700 "	△1,513,700 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62 %	30.62 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.06 "	1.79 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△15.84 "	△4.67 "
住民税均等割等	36.26 "	6.66 "
評価性引当額	△8.09 "	4.65 "
税額控除	△2.14 "	△3.63 "
のれん償却額	26.00 "	4.34 "
その他	11.84 "	△0.82 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	82.71 "	38.94 "

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針) 5 収益および費用の計上基準に関する事項」に記載のとおりであります。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,240,383	120,645	1,480	83,287	1,276,261	2,469,604
	構築物	21,902	20,850	205	4,332	38,213	33,350
	機械及び装置	403,005	534,267	36	160,542	776,693	2,791,608
	車両運搬具	7,757	210	—	2,360	5,607	17,490
	工具、器具及び備品	167,911	66,304	540	95,545	138,129	1,257,116
	土地	5,655,820 (4,900,628)	—	—	—	5,655,820 (4,900,628)	—
	リース資産	36,036	—	—	9,672	26,364	78,226
	建設仮勘定	450,596	29,898	450,596	—	29,898	—
	計	7,983,413	772,175	452,860	355,740	7,946,988	6,647,396
無形固定資産	ソフトウェア	259,138	18,455	0	54,877	222,715	363,036
	ソフトウェア仮勘定	—	17,172	—	—	17,172	—
	のれん	481,087	—	—	60,135	420,951	180,407
	リース資産	4,338	—	—	2,196	2,142	52,287
	電話加入権	9,055	—	—	—	9,055	—
	計	753,619	35,627	0	117,209	672,036	595,731

(注) 1 土地の当期首残高および当期末残高の(内書)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	千葉営業所	68,913千円
機械及び装置	パイプブルーバ大型灯油	461,989 〃

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	13,675	—	—	13,675
賞与引当金	349,000	432,000	349,000	432,000
修繕引当金	95,000	—	95,000	—
役員退職慰労引当金	7,680	—	3,840	3,840
環境対策引当金	5,465	—	—	5,465

(注) 賞与引当金には社会保険料が含まれております。

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.oval.co.jp
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ④ 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第99期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2021年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

第100期第1四半期 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月6日関東財務局長に提出

第100期第2四半期 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月12日関東財務局長に提出

第100期第3四半期 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2021年6月28日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月28日

株式会社オーバル
取締役会 御中

Moore至誠監査法人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員

公認会計士

中 村 優

代表社員
業務執行社員

公認会計士

浅 井 清 澄

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーバルの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーバル及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

「商品及び製品」並びに「仕掛品」の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記（連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項(1)重要な資産の評価基準および評価方法②棚卸資産に記載のとおり、株式会社オーバルは、「商品及び製品」並びに「仕掛品」の貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定している。当連結会計年度末において、「商品及び製品」764,107千円、並びに「仕掛品」574,203千円を計上しており、合計額1,338,310千円は総資産の6.2%を占めている。 当連結会計年度末において、「商品及び製品」並びに「仕掛品」の正味売却価額が取得原価より低下しているときには、収益性が低下しているとみて、取得原価を正味売却価額まで切り下げている。 商品及び製品については、正味売却価額は売価から販売直接経費を控除して見積られるため、販売直接経費の予測が必要となる。 仕掛品については、正味売却価額は売価から追加製造原価及び販売直接経費を控除して見積られるため、将来の追加製造原価及び販売直接経費の予測が必要となる。 このような「商品及び製品」並びに「仕掛品」の正味売却価額の見積りには不確実性を伴い、その経営者による判断が「商品及び製品」並びに「仕掛品」の貸借対照表価額に重要な影響を及ぼす。 以上より、当監査法人は、「商品及び製品」並びに「仕掛品」の評価の見積りは、不確実性を伴うものであり、また、経営者の判断も介在することから、当該事項を「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、「商品及び製品」並びに「仕掛品」の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 「商品及び製品」並びに「仕掛品」の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に「商品及び製品」並びに「仕掛品」の評価に利用する情報の正確性及び目的整合性を担保するための統制に焦点を当てた。 （２）正味売却価額の見積りの合理性の評価 正味売却価額の見積りの合理性を評価するために、追加製造原価及び販売直接経費の見積りと実績とを比較し、その差異原因について検討することで、経営者による見積りの精度を評価した。そのうえで、将来の追加製造原価及び販売直接経費の予測を含む、当連結会計年度末における「商品及び製品」並びに「仕掛品」の正味売却価額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 ● 商品及び製品の正味売却価額の見積りにあたっては、売価から控除する販売直接経費の予測について、当該経費の実績及び過去複数年における経費の傾向等との整合を確認した。 ● 仕掛品の正味売却価額の見積りにあたっては、売価から控除する追加製造原価及び販売直接経費の予測について、当該原価の実績及び過去複数年における原価の傾向等との整合を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オーバルの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社オーバルが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6 月 28 日

株式会社オーバル
取締役会 御中

Moore至誠監査法人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 優

代表社員
業務執行社員 公認会計士 浅 井 清 澄

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーバルの2021年4月1日から2022年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーバルの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

「商品及び製品」並びに「仕掛品」の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（「商品及び製品」並びに「仕掛品」の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。	同左

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【会社名】	株式会社オーバル
【英訳名】	OVAL Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷 本 淳
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役兼執行役員 管理部担当 浅 沼 良 夫
【本店の所在の場所】	東京都新宿区上落合三丁目10番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である谷本淳および取締役兼執行役員管理部担当浅沼良夫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備し運用しております。

なお、内部統制は、判断の誤り、不注意、共謀によって有効に機能しなくなる場合、当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合等、有効に機能しない固有の限界があることから、内部統制の目的を絶対的に保証するものではなく、合理的な範囲で達成しようとするものであります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響をおよぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響をおよぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社、連結子会社および持分法適用会社について、財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および連結子会社計6社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社5社、持分法適用非連結子会社1社および持分法適用関連会社2社につきましては、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲につきましては、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引未消去)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、仕入、買掛金に至る業務プロセスを評価の対象としました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【会社名】	株式会社オーバル
【英訳名】	OVAL Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷 本 淳
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役兼執行役員 管理部担当 浅 沼 良 夫
【本店の所在の場所】	東京都新宿区上落合三丁目10番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長谷本淳および当社最高財務責任者浅沼良夫は、当社の第100期(自2021年4月1日 至2022年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

